

平成23年第6回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成23年9月15日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

第1 一般質問

第2 認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号から議案第51号まで
(委員会付託)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号から議案第51号まで
(委員会付託)

出席議員(10人)

1番	加藤好進君
2番	水間秀雄君
3番	笹原靖直君
4番	西岡良則君
5番	蓬澤博君
6番	水野仁士君
7番	長崎智子君
8番	大森憲平君
9番	水島一友君
10番	稲村功君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町 長 脇 四計夫 君

副町長	竹内寿実君
教育長	永井孝之君
総務部長	竹内忠志君
民生部 長課長	数家善継君
産業部長	大井幸司君
会計管理者	大菅定吉君
企画政策室長	小杉嘉博君
財務課長	大村浩君
健康課長	清水明夫君
子ども家庭課長	寺崎昭彦君
産業課長	坂口弘文君
建設課長	小川雅幸君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	宇田速雄君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主任	水島兼輔

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 本日の日程は、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

町政一般に対する質問

議長(大森憲平君) これより、町政に対する一般質問を行います。

質問は、さきに配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番(西岡良則君) おはようございます。ただいまご指名をいただきました4番、西岡でございます。

質問の前に、このたびの台風12号の通過に伴う豪雨により、紀伊半島を中心に、犠牲になりました多くの方々に対し哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました皆様には心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を願うものであります。

さて、松尾芭蕉の俳諧紀行文「奥の細道」の中にあります句、「早稲の香や分け入る右は有磯海」。まさに越中路が黄金色の稲穂も鮮やかに早稲の香も漂う初秋の9月10日・11日の両日にわたり、朝日岳、白馬岳など3,000メートル級の高峰が連なる中部山岳国立公園や日本海に面するヒスイ海岸を有する朝日県立自然公園など、豊かな自然と歴史・文化の香り高いビーチボール誕生の地・朝日町へ、北は岩手県花巻市から南は広島県江田島市まで、全国14都県から367チーム、1,854名の選手の皆様をお迎えし、第28回全国ビーチボール競技大会が盛大に開催され、大会が成功裏のうちに終了できましたのも、ビーチボール協会はもとより、町職員を初め町内外の関係各位の大きなご支援と協力のたまものと思っております。

町におかれましては、町の活性化と交流人口の拡大を図るためにも、全国大会の継続はも

とより、県内外に向けてより一層ビーチボールの普及・振興に力を注いでいただくことをお願いいたしまして、さきに通告してあります2件4要旨について質問をいたします。

最初に、町政の運営についてお伺いをいたします。

まずは、東日本大震災における釜石市への今後の支援と町の防災対策についてであります。

3月11日に発生いたしました東日本大震災は、友好都市であります釜石市を初め、東日本各地に甚大な被害をもたらしました。現在、国を挙げて懸命な復旧・復興に向けた支援活動が続けられておりますが、一部地域に復旧の兆しが見受けられるものの、東京電力福島第一発電所での放射能漏れ事故の対応の遅れを、被災地から発信されてくるテレビなどの映像や情報を見るにつけ、国の対応のもどかしさを感じているのは私だけではないと思います。

そうした中、朝日町におかれましては、震災発生後速やかに友好都市であります釜石市に先遣隊としての職員派遣、町民の皆様や各種団体から寄せられた救援物資の提供、捜索活動としての消防職員の派遣、あさひ総合病院の東山院長を初め看護師による医療支援活動や釜石市の被災状況の把握のため、脇町長、大森議長や同僚議員が釜石市を訪問し、町観光協会、LPガス協会のご協力もいただき、現地でのたら汁の炊き出し支援、また6月2日から7月1日までの1カ月間にわたり、人的支援として若手男性職員の派遣により、避難者の仮設住宅への引っ越しなどの支援活動を行ってこられたところであります。

しかしながら、被災地の復旧・復興はまだ始まったばかりであります。今後とも息の長い支援をしていく必要があるかと思いますが、町では友好都市である釜石市に対して、今後どのような支援を続けていかれる方針なのか、お尋ねをいたします。

また、町長は釜石市の現地視察により、震災の被害状況を目の当たりにされ、今後の朝日町防災対策にどう生かしていかれるおつもりなのか、町長のお考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

続いて、町の活性化対策についてお伺いいたします。

1点目は、合宿誘致による交流人口の拡大についてであります。

朝日町では、財団法人朝日町文化・体育振興公社が、平成18年度より、施設の有効活用や交流人口の拡大を図るため、大学のスポーツ部を中心に学生合宿の練習場所としてサンリーナやグラウンド、テニスコートなどの体育施設や宿泊施設のパンフレットを大学に送付し、合宿の誘致活動を積極的に行ってこられたところであります。

ちなみに、平成21年度からの「富山で合宿！」の富山県補助事業とも相まって、今年度においてはテニスなど6団体、延べ2,268名が町内の旅館やホテルに宿泊をしており、今や朝日町の観光振興や交流人口の拡大に大きく貢献をいたしております。

ご存じのとおり、朝日町には宮崎城址を初め、多くの山城や境関所などの史跡、さらには境遺跡、浜山玉づくり遺跡、不動堂遺跡など全国に誇れる史跡や遺跡などの貴重な文化財があります。また、海拔0メートルから3,000メートルまでの地理的条件の中、ヒスイ海岸から朝日岳、白馬岳まで広がる美しい自然や高山植物、全国的にも珍しい自然博物館としての鹿島樹叢や、まいぶんKAN、ふるさと美術館など豊かな自然と歴史・文化施設を有する町でもあります。スポーツに限らず、文化系のサークルや趣味研究活動としての合宿にも最適な町であると思います。

こうした町の特長を生かし、今後は文化系の合宿誘致にも積極的な取り組みを図るとともに、夏休みだけではなく、春休み期間も含めた通年の合宿誘致活動を推進していく必要があるかと思っておりますが、町としてどのような対策や対応を考えておられるのかお聞かせ願います。

また、町は、スポーツ、イベント、体験型、滞在型による交流人口の拡大を目指したまちづくりを進めておられますが、近年、交流人口の拡大や地域の活性化などを目的に、各自治体において大学や高校の部活動などの合宿費用を補助する事業が急速に広がっております。富山県内でも、富山県のほか8市町が既に取り組みをされ、実施をされているところであります。

そうした中、朝日町も町内の体育施設、文化施設や民宿、旅館、ホテルなどの利用促進を図るためにも、朝日町独自の宿泊費用に対する助成制度を創設することにより、合宿する学生が増加し、交流人口の拡大による朝日町の活性化や観光振興にもつながると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、自然体験学習による交流人口の拡大についてお伺いをいたします。

朝日町は、第4次朝日町総合計画後期計画において、地域資源を生かした交流で農山漁村のよさを生かした体験型のグリーン・ツーリズムなどの推進による交流人口の拡大を目指しております。

こうしたとき、7月1日には愛知県豊田市猿投台中学校の2年生144名が朝日町を訪れ、蛭谷地区で林業、大家庄地区で農業、宮崎地区で漁業、また今回初めて笹川地区では、溪流の里ならではの自然体験学習が、地区の皆さんの協力のもと、活発に行われました。この事業は、平成18年から朝日町のボランティア団体が窓口となって毎年生徒を受け入れてこられたものですが、地域の自然や産業、文化といった地域資源を生かし、町の効果的な発信と新たな交流人口の拡大を図るためにも、町は民間のボランティア団体と緊密な連携をとりながら官民一体となってこのような事業の拡大や推進をしていく必要があるかと思いますが、町としての今後の対応についてお尋ねをいたします。

最後に、特産品の販路拡大と直売施設の整備についてお伺いをいたします。

宮崎・境地区は「日本の渚・百選」に選定されたヒスイ海岸を中心として、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場やパークゴルフ場などの各種施設があり、町民はもとより多くの観光客が訪れる交流拠点でもあります。また、国道8号は1日の交通量が2万数千台とも言われ、北陸の大動脈であり、1日当たり数万人にも及ぶ人の往来がある交通の要所でもあります。

オートキャンプ場や新設されたパークゴルフ場などの施設を訪れるお客様や乗用車、観光バスによる交通人口を対象とした「道の駅」の試験的な特産品直売所を設け、朝日町でとれる新鮮な山菜や海産物など海の幸や山の幸、とれたての農産品の販売を行うことにより、特産品の販路拡大や生産者の生産意欲の増大と雇用拡大が図られ、町の活性化にもつながると思いますが、町は特産品などの直売施設を設ける考えがあるかをお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

今までの質問に対し、町の前向きで誠意ある答弁をご期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 西岡良則議員の一般質問についてお答えをいたします。

議員からも述べられましたが、さきの全国ビーチボール競技大会には、本当にたくさんの選手の皆さんが全国から集まっていただきました。また、それを支えていただきました議員各位、そして関係者の努力に感謝を申し上げます。

実は、友好都市釜石市からもチームが来てくれた。私は深い感動を覚えました。また、奈良県の役員さんは、ふだんなら15分か20分で行けるところを2時間かけてそこまで行ってこちらへ向かってくれたという話を聞きました。それは、今度の台風12号によって橋が流されて大回りをしなければ、それでも全国ビーチのために、はせ参じてくれたという話も直接お聞きをしました。

このような状況の中でも2,000名近い人たちが参加してくれたというわけですが、気にかかることは、参加者の数が、参加チームの数が伸びていないということで、この対策については朝日町のビーチボール協会の役員さん等からもいろいろ言われましたので、皆さんとも協議しながらその対策を考えていかなければいけないなど。そして、まさに全国にこのビーチボール愛好者を広げることの重要性を感じたところでもありますので、また引き続いてのご協力をお願いいたします。

それでは、町政の運営についての要旨(1)、釜石市への今後の支援と町の防災対策についてお答えをいたします。

議員のほうから詳しく町の支援、これまでやってきたことについては述べていただきましたが、簡単に振り返ってみたいと思います。

東日本大震災では、本当に大きな被害がありました。ご承知のとおり、死者は1万5,000人、行方不明者は4,000人を超えるという状況、さらに加えて、福島第一原子力発電所事故によって周辺住民の皆様は今なお8万人を超える人たちが避難生活を過ごされているということでもあります。

町では友好都市釜石市に対し、先ほど質問で述べていただきましたが、多くの、できるだけ支援をしてきたつもりであります。震災発生直後、なかなか連絡がとれない、1日何回電話しても通じないという状況の中で、岩手県の県庁を通して友好都市釜石の状況を知るといった状況でした。

そういうふうなことで、まずこれはもう行くしかないということで、3月15日に職員を派遣して状況を見てきました、聞いてきました。釜石市の野田市長に町からの見舞金もお渡しをし、要望を聞いてきました。そして、それをすぐに町民の皆さんに、応援頼むということで、3月22日から24日までのわずか3日間のうちに、お米7トン以上、そして紙おむつなど、たくさんの町民の皆さんの支援物資が寄せられました。また、町の建設業協会からは灯油ドラム缶50本分を提供していただき、町民から寄せられた支援物資とともに、25日、釜石市へお届けをさせていただきました。

また、私も4月5日に、先ほどご紹介いただきました大森議長を初め一部議員の皆さんとともに釜石市を訪問しました。そして、議員や町の職員から寄せられた義援金を野田市長に手渡し、被災状況を確認して、釜石高校のところの避難場所で朝日町観光協会や富山県LPガス協会下新川支部の皆さんの協力をいただいて、たら汁を避難されておられる方に食べていただきました。本当に喜んでいただきました。久しぶりに新鮮な魚を口にすることができたと言ってくれました。

7月7日には、朝日町の自治振興会連絡協議会の皆さんに、町民から寄せられた義援金を釜石市長に届けていただきました。役場や商店に置かせていただきました募金箱のお金も、合計しますと、五百数十万円にも上りました。

人的支援としましては、4月10日から15日まで、先ほどご紹介いただきましたあさひ総合病院の院長を初め看護師、薬剤師等に、県の医療救護班として行っていただきました。また、5月の連休ではありましたが、町の保健師さんにも行っていただく。そして、県からの要請を受けて、消防署は2度にわたって救援隊を宮城県名取市へ派遣し、そして避難者、あるいは行方不明者の捜索に当たっていただきました。本当に大変な状況ということ、報告を受けております。

また、町の職員は3人1組にして約2カ月近く釜石市の要請によって9日間単位で支援に行ってきました。私は、その職員の報告書を全部見せてもらいました。そうしましたら、「しんどかった」とか「苦しかった」とか「きつかった」とか、そういう言葉は1つもありません。この現地での体験を朝日町のこれからの災害対策に生かしていきたい。そして、避難訓練がいかに大事かということ、考えたということを見せてもらいました。これを本当に朝日町の災害の対策の力にしていきたいというふうに考えております。

定期的に釜石市とは連絡を取り合っています。先日も釜石市の総務課長さんから状況を聞きました。まだ復興に至っていない。年が明けてから本格的な復興ということになると思う。

朝日町や姉妹都市である愛知県の東海市にもぜひ協力をいただきたいということでした。建築や土木の関係者の協力をいただきたいということでした。ぜひ町の皆さんにも協力をいただいて、私はしっかりとこれから息の長い支援をしていきたいというふうに考えているところであります。

さて、それ以外の町民に対する防災対策であります。全国瞬時警報システム「Jアラート」を整備いたしました。これは、その地域の皆さんに緊急警報がすぐに出るということで、それと、さらに県内で初めて「エリアメール」のサービスを開始しました。NTTの協力をいただいて開始しました。そして、近く、10月から配布をできると思っておりますが、ラジオ付戸別受信機、一部町民の皆さんの負担にもなったわけですが、いただきました。また、防災行政無線や広報車、ケーブルテレビ等でもさまざまな情報を提供していきたいと考えているところでもあります。

実は、昨日急遽入った情報ですが、朝日町に、十数人に振り込め詐欺、医療費還付詐欺の電話が入っているということで、さっそく広報車を出したり、あるいはケーブルテレビにテロップを流していただいたりしました。残念ながら、その詐欺にかかった方もおられますが、ぜひ町民の皆さんにそのような被害に遭わないよう、この場をおかりしてお訴えをさせていただきたいというふうに思います。

これから、地域の皆さんにも協力をいただきながら、先ほども言いましたが、防災訓練の大切さも痛感しておりますので、ご協力をお願いしたいというふうに考えております。

また、朝日町の地域防災計画の抜本的な見直し、これもしなければならぬ。災害に応じたきめ細かな対策が必要であるというふうに考えております。

次の質問項目の中で西岡議員は、朝日町にはたくさんの遺跡とか史跡があるということをおっしゃいました。私は、その質問をお聞きしながら、富山大学の先生が、大昔のそのような史跡があるところは震災に強い地域だというふうに言われました。朝日町の町史をひもときますと、それでも海岸線の被害だとか、あるいは土砂崩れだとか、たくさんあります。そのような対策を怠りなくやっていきたいと思っておりますので、議員各位の一層のご協力をお願いいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当部署のほうから答弁をさせます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)、(2)、(3)について、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） 一般質問、西岡良則議員の件名2、町の活性化対策について、要旨(1)、合宿誘致による交流人口の拡大について、お答えをいたします。

昨年、朝日町を訪れた観光客数は24万8,790名であります。うち宿泊された方は6万6,717名となっております。

美しい自然や温泉を楽しみに来られた観光客のほか、当町ならではのイベントでありますビーチボール競技大会に参加した皆さん、多数宿泊をしていただいております。

近年では、朝日町文化・体育振興公社による大学合宿の誘致活動によりまして、大学生の宿泊も増え、主にテニスや空手などの武道などのスポーツ合宿であります。短くても3連泊、「3連泊」と申しますのは3日間続けてお泊まりいただくということではありますが、長くは6連泊されるなど、その宿泊者数は延べ人数で2,000人を上回ってきております。

また、当町には、大学生のみならず、平成18年より100名を超える中学生が、愛知県豊田市より、自然や農林漁業体験を楽しむために訪れているほか、ことし夏には、小学生の宿泊農林漁業体験モデル事業として、さみさと小学校・五箇庄小学校の3年生が1泊2日で活動を行っており、今後はこのような農林漁業の体験などを活用いたしました教育旅行の誘致活動も県内外に行っていく予定にしております。

富山県内においても、大学生などの合宿誘致が盛んに行われております。県を初め、魚津市や黒部市、入善町など8つの自治体が宿泊料金の助成などを行っております。

町といたしましても、先ほど申し上げました教育旅行などを含めた朝日町らしい宿泊助成や支援策を検討するとともに、夏以外の季節にも合宿実施の働きかけや文化系サークルの誘致強化にも努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、全国から集う合宿や体験活動は、朝日町の魅力発信の場として、また朝日町を好きになっていただく絶好のチャンスであることから、朝日町ならではの支援制度を確立し、より一層交流人口の拡大と地域の活性化に向けて努力してまいりたいと考えております。

続きまして、要旨(2)、自然体験学習による交流人口の拡大についてお答えをいたします。

当町では、これまで地域資源である海・山・川、そして野を生かした自然体験型交流活動が行われており、今年度におきましても、宮崎、笹川、蛭谷及び大家庄の各地区におきまし

て、ふるさと体験事業や、都市の住民の田舎体験などを行う帰農塾などが実施されております。こうした活動の背景には農林水産省が提唱するグリーン・ツーリズムの考え方があり、農山漁村地域での自然、文化、人々との交流を通じて豊かな人間性や社会性をはぐくんでいくことが重要であると言われております。

町といたしましても、地域の活性化や交流人口の拡大につながればとの思いから、本年6月に「あさひふるさと体験推進協議会」を発足させ、夏休みの期間を利用した町内の小学校3年生を対象に農林漁業宿泊体験活動を行ったところであります。

参加していただいた児童の保護者の方々に、その後アンケートを行いました。その結果、「生き生きとした顔つきで体験したことを話してくれた」「初めての宿泊体験で心配だったが、一回り大きくなって帰ってきた」など、多くのうれしいご意見をちょうだいしたところであります。

この活動の主体となったあさひふるさと体験推進協議会の会員は、農協・漁協を初めとした農林漁業関係者や観光団体、これまでも数多くの体験活動を実施している活動組織、さらには県・町が加わって構成されております。

子どもの体験活動をきっかけに設立された団体ですが、今後は観光客や大人も対象とした幅広い活動を展開していけるよう、さまざまな分野の方々にも参加していただきたいと思っております。意見と知恵を出し合いながら、息の長い活動として、交流事業の着実な推進に力を発揮していただきたいと考えております。

続きまして、要旨(3)、特産品の販路拡大と直売施設の整備についてでございます。お答えいたします。

当町において生産される農産物や水産物、またそれらを利用した加工食品などは、つくり手の顔の見える安心・安全な食品として、多くの消費者の方々に好評をいただいているところであります。

現在、地元の農産物や水産物は、市場に出荷するもののほか、生産者が町内外の食品スーパーやなないろ朝市、また越中境パーキングや各種イベント会場などで直接消費者に販売をしている場合もあります。生産者と消費者とがじかに触れ合うことで、生産計画や新商品開発など消費者の需要動向を把握する貴重な場ともなっていると同時に、特産品をPRする大切な機会でもあります。

一方で、新たに直売施設を設置した場合には、多くの品目を常に一定量取りそろえなければならず、町内の農業者や漁業者、商業者などの協力が不可欠であります。

また、設置場所につきましても、生鮮食品を取り扱うため、日常的に利用する顧客が最も重要な消費者であり、その利便性を考慮し選定する必要があります。

さらには、安心・安全、管理、運営、盗難などの課題が多くあることから、農産物や水産物の直売施設を設け運営することにつきましては、慎重に検討していかなければならないと考えております。

しかしながら、特産品の販路拡大を促進するとともに、生産意欲を増大させ町の活性化を図ることは重要なこととあります。

今後とも、既存施設を有効に活用し、いろんな機会をとらえて地元特産品の販売促進が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） まず、釜石市の件に関してですが、町長が言われましたように、来年から、年が明けてから復興にかかっていくというお話であります。その際には、当然、建築、土木、そういった関係者の人的な支援も必要かと思っております。また、被災地は、これから厳しい冬の季節を迎えるわけであります。冬物の衣料とか暖房器具、そういったものが欲しいというような要望があるのかどうか。町長、何か聞いておられれば、さきの人的支援とともにお答えいただければと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内総務部長。

総務部長（竹内忠志君） 今ほどご質問ありました人的支援、それから暖房等の内容であります。

現在の状況等につきましては、今、商店街も結構復旧をしているというところでございます。それで、今質問がありました内容と少しずれるかもしれませんが、釜石市の総務課長とお話した経緯等も含めて少しお話をしたいと思っております。

実は、釜石市では8月26日に避難所が完全閉鎖をしたということでありまして。それで、避難の方々には仮設住宅に入っていただいたということで、全部で3,000戸あるそうでありまして。その対応につきましても、今職員等で対応をとっておりますけれども、先ほど町長も言いましたように、年明け、その協力隊も含めた形でどういう流れになっていくかということについては、まだはっきりはしていないそうでありまして。

当然その中におきましては、ボランティア、それからいろんな機関にお願いをしているところでありまして、年明けになってくると、また朝日町さんの協力も必要になってくるのかなという形で今話を進めておりますので、町といたしましても、町長にまたその旨をお伝えしながら相談をして対応していきたいなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 先般の全国ビーチの際に釜石の方とお話をしたわけでありまして、今総務部長から答弁があったように、生活用品についてはかなり満ち足りてきたと。で、本当にみんなあるのかということ、一番必要なのは何ですかと聞きましたところ、やはり米だそう

であります。米が一番必要だというようなことを言っておられましたので、これから新米がとれるわけですが、新米でなくても、もしも古米等があれば、支援物資として送ってあげれば大変喜ばれるかと思っておりますので、また釜石市と密に連絡をとってやっていただければありがたいと思っております。

東日本大震災の発生から半年が経過いたしました。支援もこれまでの活動を振り返り、体制を立て直す節目に来ているかと思っております。今後は復旧から長期の復興事業へ移っていくことになるかと思っておりますので、支援も長期戦の構えが求められると思っております。ぜひとも釜石市と情報交換を、そしてまた、連携を一段と密にされて支援をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、大震災後、非常に津波対策に関心が向いているかと思っておりますが、台風12号の通過に伴う豪雨によりまして、紀伊半島を中心に大きな被害が出ております。平成に入って以降、最悪の事態になるのではないかとと言われておりますが、富山は災害の少ない地域というイメージがありますが、豪雨のときには十分警戒をする必要があるかと思っております。特に朝日町には雨による土砂災害の発生のおそれのある箇所が182カ所、県指定の土石流危険渓流が77カ所、地すべり危険箇所が34カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が57カ所、計168カ所が指定されております。

そういった中で、対策工事とか、土砂災害発生時に被害が予想されます範囲や避難場所対策をどのように考えておられるのか、わかる範囲内で結構ですが、お答えをいただければありがたいと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 今ご質問にありました土砂災害警戒区域、183でございます。そのうち県が指定しておりますのは、ご質問にありましたとおり、168カ所でございます。現在、土砂災害警戒区域につきましては、平成21年に浸水ハザードマップに合せまして、いわゆる人家連檐する部分の危険性のある区域につきましては、図面として各戸配布をさせていただいております。そのほかに、毎年、危険箇所パトロールというものをやりまして、それぞれの立場で危険な箇所の視察をするということで対応しておるわけでございますが、毎年町のほうから、砂防事業ですとか急傾斜地の崩壊対策事業ということで、現在も5件の土木工事が進められておりまして、その金額につきましては、1億5,000万程度だったというふうに記憶しております。

今後は土砂警戒区域に、例えば避難指示を出すという基準がまだ定められておりません。今後県のほうでもこの調査に基づきまして、例えば朝日町におきましても、局地的に豪雨がありますことから、そういった避難指示を出せるための、例えば雨量計の設置ですとか、そういったものはまだまだ不十分でございますので、そういうものを今後設置しながら、そういった基準対応をしていくというふうに県のほうからは伺っているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） ありがとうございます。

「災害は忘れたころにやってくる」と。朝日町では44災とかいろいろ大きな豪雨による災害があったということは、ご案内のとおりであります。ぜひとも事前にそういった大きな災害が起こらないよう、常日ごろから準備をしていただければありがたいと思っております。

次に、合宿誘致による交流人口の拡大についてであります。

補助金の助成については前向きに検討するということでありますので、ぜひとも検討していただいて、多くの方々がこの朝日町を利用していただけるような方策をとっていただければ、朝日町の活性化にもつながるかと思えます。

ただ、今、この合宿のあっせん、それから集計等、どこでやっておられるのか。教育委員会のほうでやっておられるのか、はたまた産業課のほうでやっておられるのかをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 大学合宿のあっせんにつきましては、文化・体育振興公社のほうで、体育館のほうで、各大学等にチラシを配っておるところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） それで、町長にお願いをするわけですが、実は教育委員会はそれで結構だと思います。ただ、旅館のあっせんとか、それから本当に交流人口の拡大ということを考えていった場合に、果たして教育委員会でやるのが正しいのかどうなのか。もしも、産業課のほうで人手が足りない、人的なものが不足しているということであれば、やはりそういったことに力を入れていただかないと、こういった事業を拡大することができないと思っております。

きのうの水島議員の代表質問にありましたが、なないろKANのほうに人的配備をされるというようなことをちらっと聞きましたけれども、どこでも結構ですが、きちっとして朝日町を発信できるような体制、そしてまた、きちっと皆さん方に対応できるような体制をとっていただきたい。

そしてまた、現在は関西圏が主だと思っております。いろんな、例えば東京朝日会とかそういう関係のところを使ってでも、関東、そしてまた中部圏、いろんなところにPRをしていただきたいと思います。そういったPR、入善町はこういうPRのものをつくっておりますが（実物提示）、そういったものをやっぱり計画的にやっていただく。教育委員会がやっているからではなくて、町全体でどうやっていけば交流人口が拡大されるのか、しっかりと考えていただきたいと。

それと、先ほど申しましたように、文化的なもの。施設というのは限度があります。町民の皆さん方も使われます。しかしながら、朝日町には雄大な自然があります。そういったところは、たくさんの方を呼ぶことができるわけでありまして。

そういったことも検討されて、きちっと各大学・高校、そういったところへ発信をしていただくようなことをやっていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員から本当に建設的な提案をいただいております。朝日町の観光協会のほうからも、事前に私のほうにも要請をいただき、今議会にも請願が出されているということもあります。

私は本当に朝日町のこの自然、きのうも言いましたが、これが宝であると。これを本当に朝日町のPRの材料にできるものだというふうに考えています。大学の合宿も、実はこれだけたくさんの方が来ていただいているんだということ、要請を受けたときにお聞きをしました。受け入れ先の宿泊についても、これはビーチボールについても言えることだと思うのですが、宿泊先の整備、これも大切であるし、それについても旅館、民宿等と十分話し合いながら、町が何ができるのか考えていきたい。

それから、合宿だけではなく、多くの皆さんが朝日町で宿泊をして、滞在をして朝日町のこの豊かな自然を満喫していただいて、帰っていただく。このような体験をしていただくようなことをより広げていきたいと思っておりますし、先ほど冒頭質問のありました愛知県の豊田市猿投台の中学生の子どもたちは、毎年、これで5年ぐらいたと思うのですが、来ているとい

うことは、そこに魅力があるからだと思います。もっと多くの子どもたちに、この朝日町の自然を体験していただきたい。そのための受け入れ態勢も考えていきたいということで、前向きに予算化していきたい、努力をしていきますので、よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） ありがとうございます。

施設に関しましては、宮崎のほうでカルチャーセンター、地域振興施設を活用していただいたということもあります。そういった面では、朝日町には、境、それから笹川、山崎、大家庄とそういった施設がありますので、そういったところは、あまり日中は使われていないと思うんですね、特に体育館は。そういったところを大いに活用していただいて、宿泊は旅館とかホテルで泊っていただくというような方法をとっていただければありがたいと思っております。

今ほど町長のほうから猿投台中学校のお話が出ましたが、これは、実は3泊4日で富山県のほうへ来ておられます。しかしながら、朝日町は1日だけなんですよね。それで、提案をいたしますが、ぜひとも朝日町で1泊をしていただくように、町も積極的に学校のほうへ働きかけをしていただきたいと思います。

そしてまた、1泊をしていただくことによって、朝日町は、先ほど申しましたように、大変歴史、文化、そして自然の豊かな町であります。1日目はまず庁舎のほうへ寄っていただきまして、町長から歓迎のあいさつなり朝日町を紹介していただいて、その後、バスで来ておられますので、町の名所旧跡、そういったところをめぐっていただいて、より一層朝日町に親しんでいただければ、今後とも子どもたちの心に朝日町というものが残っていくのではないかと、大人になっても、ぜひともあの美しい朝日町へ行こうという考えになるかと思っておりますので、どうかひとつ、今一生懸命やっておられますボランティアの団体と官民一体となつて素晴らしいものにしていただきたい。そしてまた、この学校だけではなくて全国各地の中学校、小学校、そういったところへ発信をしていただきたいと思っておりますが、町長、いかがお考えですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私も、議員おっしゃること、本当に同感でございます。私自身がよそから来てこの朝日町の自然にほれて生活して、ますます好きになっているという状況もあり

ますので、より多くの皆さん、特に都会で無味乾燥というか、心ずさむ生活をいたしておるような人たちにも、ここで心をいやしてもらうような町になればなというふうに考えておりますので、また議員各位のご提案等もいただきたいと思います。

ありがとうございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 最後になりますが、特産品の販路拡大と直売施設、なかなか新鮮な物を扱うので難しいということではありますが、ただ私の言うのは、今商工会等々からも道の駅をつくってほしいというような要望も来ております。そういったものをつくるというのはなかなか大変かと思っておりますので、どういったものが売れるのか、それから人が来てくれるのか、やはり試験的に行動を起こす必要があるんじゃないかと思っております。

朝日町の足りないところは、いろんな計画がなされておりますが、実行に移されない。大変残念に思っております。何も私は、立派な建物をつくって物を販売しろとは言っているわけではありません。やはり実行することが大切かと思っておりますので、ひとつまた検討していただきたいと思っております。

今回は朝日町の活性化について、合宿の誘致、自然体験学習や直売所の整備について質問いたしましたが、町は交流人口の拡大を図るためにどのような施策を考えておられるのかをお聞きしたかったわけでありまして。事業を推進していくために、観光課の設置が必要なのか、マンパワーが足りないのか、商工会や観光協会との連携が足りないのか、よく検討されまして、朝日町が活性化するように努力をしていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

[【長崎議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時15分から再開いたします。

（午前11時00分）

〔休憩中〕

（午前11時14分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 皆さん、こんにちは。7番の長崎です。平成23年第6回定例会において、議長のお許しをいただきまして、さきに通告してあります3件について質問をいたします。

質問の前に、町民の皆様へ一言お礼の言葉を申し上げます。

3月11日に発生しました東日本大震災の際には、町民の皆様より多額の義援金や物資を賜り、そして町職員を初め多くの方々にボランティアで現地に出向いていただきました。復興にはまだまだ時間が必要ですが、引き続きご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

それでは、質問いたしますが、件名1、教育環境整備について、要旨(1)、図書館の建設予定についてでございます。代表質問と関連しておりますが、通告してありますので質問します。

さて、町民の皆様が長く待ち望んでおられます町立図書館の建設について質問させていただきます。

我が町の図書館は昭和47年に建設され、耐震基準も満たしておらず、老朽化が進んでいます。加えて、福祉センターの3階に設置されているながらエレベーターもないので、高齢化が進む中、また体の不自由な方、小さなお子さんにとりましては、とても利用しにくい状態でございます。また、8万5,000冊を超える蔵書がありますが、スペースが少ないため活用されていないのが実情です。閲覧室や読み聞かせる部屋もなく、読書を楽しむにはあまりにもお粗末な図書館です。

図書館の果たす役割は大きく、さまざまな情報を集積して、それを発信するなどの新しいサービスが必要となっております。

朝日町第4次総合計画後期基本計画に、図書館の建設に努める旨記されており、現在、検討委員会で検討されています。

民生教育委員会では、図書館建設に先立ち、去る8月2日から4日まで、愛知県の「日進市立図書館」、ユメリア徳重（緑区役所徳重支所等共同ビル）の「徳重図書館」、そして「御幸町図書館」の視察に行っていました。いずれも複合施設で、地域住民のための地域図書館として機能を備え、住民のニーズにこたえた図書館像をつくり上げておられました。

町民の皆さんの夢をはぐくむ、将来を担う子どもたちが必要とする図書館の建設はいつごろになるのでしょうか、具体的に進捗状況をお聞かせください。

件名1の要旨(2)、五箇庄小学校の統合及びその後の対応と関連について。

五箇庄小学校の児童については、平成24年度よりさみさと小学校へ統合することになり、現在準備中とのことです。統合に関しては、平成23年6月定例会のグループ22の代表質問では、児童の運動服について、町当局より五箇庄小学校の統合により、また20年間同じデザインであることから、さみさと小学校の運動服を素材のよい安価な運動服に変更する予定であると。町全体、あるいは学校単位で運動服の変更をするときは、助成制度を新たに創設することも検討していると述べておられますが、今現在では、さみさと小学校の運動服の件はどのように進んでいますか。

それから、スクールバスの件についてお伺いいたします。

今定例会の補正に学校管理費2,463万9,000円が計上され、9月7日の初日に提案され、可決されましたが、今後、スクールバスの利用についてお伺いします。課外授業等のその他の使用について、法的な規定があるのかどうか伺います。また、五箇庄小学校の統合に関しての条件などあれば、お聞かせください。

【答弁：教育委員会事務局長】

次に、子どもの居場所づくりについて。

この件につきましては、平成23年6月定例議会でも質問をさせていただきましたが、私たち大人は、将来を担う大切な子どもたちを最大限守らなければならないという大原則に基づき、再度質問させていただきます。

ご承知のとおり、核家族によって保護者が仕事などで自宅にいない場合、小学校が終了した後、子どもたちだけで過ごさなければならなくなります。先日、大家庄郵便局で金融強盗があり、局長が刃物で重傷を負わされた事件や、不審者の出現、不審電話が自宅にかかるなど、今や子どもたちの周りには危険要素がいっぱいございます。恐らく大家庄郵便局のニュースを耳にされた保護者の中には、そのとき、子どもたちだけで留守番をしていたと思うと、震え上がったのではなからうかと推察します。

町長は、自治振興会との話し合いの場を持たれ、協議されたと伺っておりますが、自治振興会の多くは児童の安全や指導などの面で拒否されたと聞いています。

対策としましては、幾度となく質問させていただいております。学童保育、あるいは児童

館などとあわせて考えるなど、いろいろ方法があろうかと存じますが、真剣にこの問題に取り組み、早急に安全対策を講じてください。

町当局は、子どもの居場所づくりをどのようにお考えでしょうか。他に頼らず、町が責任を持った、誠意ある答弁をお願いいたします。

【答弁：子ども家庭課長】

.....

件名2、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の要旨(1)、休憩所の設置について。

私は平成22年第5回の定例会で休憩場所について質問をいたしました。そのときの答弁には、より完成度の高い施設にしていきたいと思います。その成果でしょうか。パークゴルフ場の休憩場所の設置について、平成23年3月定例会にて予算が1,400万ほど計上されています。

今現在の経過を報告していただきたい。また、入札状況など伺います。施設の使用できる時期についても伺います。

件名2、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の要旨(2)、コースの増設について。

富山県パークゴルフ協会連合会では、ことし、平成23年5月5日に創立20周年を迎えました。あさひヒスイ海岸パークゴルフ場は、平成22年10月13日に開設されました。やまひこコース、うみひこコースと、2コース・18ホールができました。今日、町民の皆さんが大変にぎやかにプレーして楽しんでおられます。私も時間をつくり、体力づくりのために出かけていますが、今現在2コース・18ホールありますが、2コースでは県大会などできないと協会の方々の声を聞いています。

富山県内のパークゴルフ場は19市町村・42会場があり、朝日町も公益社会法人日本パークゴルフ協会に認定されています。町の活性化のために、ぜひ第3コース、第4コースの増設の考えはないですか、今後の計画について伺います。

平成23年9月2日現在で1万人の利用者がありました。全国大会ができるまでのコースの増設を期待しております。

【答弁：建設課長】

.....

件名3、要旨(1)、町税の収納状況について。

平成22年第5回・9月定例会での答弁から1年経過しております。現在の町の収納状況について伺います。

納税については、全国的に税収が大幅に落ち込んでおりますが、我が町でも同様に年々減少しています。多くの町民は国民の義務として苦情も言わず、苦しいながらもやりくりをして実直に納税しております。

滞納者を野放しに放置することは許されません。そこで、滞納状況についてお答えください。

朝日町の徴収する地方税のうち、市町村民税と固定資産税及び軽自動車税について、法人・個人別に町全体の滞納者の件数及び滞納金額、収納率、特別会計の国民健康保険税、また最高滞納者ワースト5までの個別滞納金額についても、あわせて全額聞かせてください。

滞納者に対する納税督促方についてでございます。

この問題につきましても、平成22年9月定例会での質問の答弁について1年経過しておりますが、その後の状況が知りたい。

滞納者に対しての督促について、町税負担の公平性、公正性を欠くことからさまざまな収納対策に取り組んでいるとの答弁でありましたが、その結果、収納状況はよくなったのでしょうか。公平性、公正性を改善するための今日現在の取り組み及び今後のさらなる対策について状況が知りたい。

町長は高額滞納者に対して、富山県総合県税務署と連携を図りながらと述べておられますが、どのような指導を受け、どのように滞納者に指導していますかお聞かせください。

納税は国民の義務です。長期にわたり大きな金額を滞納している個人や法人があると思います。インターネットでは、地方自治体が出品する差し押さえ品のオークションが行われております。3原則を守り、公務員の職務をしっかりと果たしてください。

【答弁：町長】

【答弁：財務課長】

以上、終わります。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 長崎智子議員の一般質問のうち、件名3、町税収納に関する現状と今後の対策についての部分についてお答えをしたいと思います。その前に、先ほど件名1の要旨(3)の子どもの居場所づくり、第2児童館のことにつきまして、一言、私の考えと違うご指摘がありましたので、述べさせていただきたいというふうに思います。

私は、子育ての環境づくりについては、住民の皆さんの要望を大切にしながら、本当に、真にその地域に何が必要なのかということで申し上げているところでありまして、決して第2児童館をつくらないとかという思いではございません。後ほど担当部署のほうから答弁があります。

それでは、町税の収納状況について、また滞納者に対する納税督促方についてのご質問にお答えをいたします。

昨今の経済状況は、リーマンショック後の経済危機を徐々に克服しつつあると言われておりますが、外需や政策の需要創出、雇用下支え効果により、緩やかではありますが持ち直してきているのかなと思っておりますが、そこに昨今の急速な円高の進行がありまして、議員も会社経営に関与されておられるようでありますので実感されておられると思っております。先行きの不透明感が強まり、雇用も依然として厳しい状況となっていると認識をしております。さらに、東日本大震災の影響もありまして、経済環境は今後一層厳しい状況が続いていくものと考えているところであります。

このようなことから、町税におきましても収納率がなかなか改善されないということですが、議員もご指摘のとおり、税の公平性の観点から、この問題については、より徴収業務を進めていかなければならないと考えているところであります。

一方、滞納されておられる皆さんの中には、真に生活に、営業に困っている方が少なくないということで、そのような方については納税相談を行いながら、個々の生活実態を考慮して分割による納税方式を実施するなど、きめ細かな徴収対策を行っていきたいと考えております。

しかしながら、再三の催告にもかかわらず納税についての姿勢がうかがえない方については、現在におきましても、差し押さえの予告をしながら預金財産等の差し押さえをして執行するなど厳格な対応もとらなければいけないと思っておりますし、一部そのような滞納処分もさせ

ていただいております。

納税者一人一人それぞれの状況があるということで、一律に機械的にやっているようなことはないと思っております。正規の仕事を あるいは会社にお勤めの中で滞納が増えていく、あるいは納税ができない、それには他の状況が加味しているということもあるかと思えます。ただ、徴収部門のほうとしましては、お聞きする限度もありますので、納税者のほうから真にこのような状況で税金が納められないんだということを申告していただければ、私は別の、一緒になってその納税者に寄り添って解決策を考えながら、しかも税の確保のために努力をしていただくと。これが町の行政としてとるべき姿ではないかと考えておりますので、町民の皆さんにもそのことをお願いしたいというふうに思います。

[【質問：件名3に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当部署のほうからお答えをいたします。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、教育環境整備についての要旨(1)、(2)について、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） 一般質問、長崎智子議員の件名1、教育環境整備について、要旨(1)、図書館の建設予定についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在の図書館は、昭和47年10月にあさひ福祉センターの3階に設置したものであります。しかし、館内の図書を展示するスペースが手狭になっていることや、エレベーターがないため、幼児や高齢者、身体障害者の方々には利用しづらいこと、また駐車場のスペースが大変狭いことなど、住民の皆様方には大変不便をおかけしているところでございます。

新図書館の建設に向けましては、10名の図書館建設検討委員会委員を委嘱し、これまで4回の会議を開催したところであります。

1回目の検討委員会では、各委員の新図書館への思いを述べていただいたほか、アンケート内容の協議をしていただいております。

2回目の検討委員会では、7月に実施したアンケート結果に基づき、町民や検討委員会委員の意見を取り入れた新図書館建設の基本方針について議論を行ったところであります。

3回目の検討委員会では、石川県白山市立松任図書館、舟橋村立図書館の視察を実施いたしました。

4回目の検討委員会では、新図書館建設の基本方針に基づき、新図書館で必要な施設内容、その規模・機能に応じた望ましい敷地面積について協議いただいたところでございます。

今後は、図書館に必要な機能・規模の決定をいただき、必要な面積が確定した時点で建設場所などについての提言をいただくことにしております。

なお、今年度末までには図書館建設基本計画を策定し、平成24年度に実施計画、平成25年度には新図書館の建設に着工したいと考えております。

次に、要旨(2)、五箇庄小学校の統合及びその後の対応と関連についてお答えいたします。

スクールバスの運行につきましては、現在のところ、教育委員会では、小学校のスクールバスの運行は3キロメートル以上の地域というルールに基づいて行っております。

しかし、対象地域を拡大してほしいとの要望があることや、近年の児童の減少や熊の出没等をかんがみ、このルールを児童の安全面等を考慮して、町全体で見直そうと検討しております。

具体的に申し上げますと、平成24年4月から対象地域を3キロメートル以上から2キロメートル以上に変更し、運行対象地域を拡大しようとするものであります。

この2キロメートルという距離につきましては、現行でも12月から2月末までの冬期間に限って2キロメートル以上の児童をスクールバスに乗車させている距離であります。結果的には、冬期間だけではなく、通年で乗車できるようにするものであります。

また、対象地域が拡大することに伴い対象者が増えるため、新たに2台のスクールバスを購入して対応する必要がございます。バスはその製造に約6カ月間かかると言われていることから、本定例会初日に購入に係る予算の議決を賜っており、今後は議会最終日に契約の議決を賜るべく、契約の案件を上程させていただく予定にしております。

また、スクールバスの利用については、現在、児童・生徒の登下校時の運行のほかに、学校における現地学習や農業体験、部活動の公式大会参加といった児童・生徒の教育活動において大いに利用されております。

学校教育活動以外の利用については、目的外利用に当たり、貸し出しにより利用する場合は、国に対して承認申請、もしくは届け出を行う必要があります。

いずれにいたしましても、スクールバスの運行に際し、本来のあるべき姿を見失うことなく、今までと同様に児童・生徒の安全を最優先に運行してまいりたいと考えております。

次に、運動服についてであります。さみさと小学校では、平成6年の開校以来、現在の運動服を使用しております。最近の運動服は、現行のものよりさらに安くて素材のよいものが多く流通していることから、さみさと小学校では、昨年より運動服の変更が検討されております。

教育委員会といたしましては、統合にかかわらず、今後、学校単位で運動服を変更する場合、保護者の負担を軽減するため、運動服の助成制度を新たに創設することを検討しております。

また、この助成は単年度で終わらせるものではなく、すべての小学校に入学する新1年生全員に対しても、町全体における子育て支援の新しい施策として運動服の助成を行いたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名 1、教育環境整備についての要旨(3)について、寺崎子ども家庭課長。

〔子ども家庭課長 寺崎昭彦君 登壇〕

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） 長崎智子議員、件名 1、教育環境整備についての要旨(3)、子どもの居場所づくりと自治振興会との関連についてお答えいたします。

今ほど議員の質問の中でもありましたように、今日、核家族化や夫婦共働き家庭が大変進行しております。その状況の中で学校の授業が終了した後、家でひとりで児童が過ごしていることが多くなっております。それに伴いまして、保護者の方、それから家族の方が心配しておられるということは、社会的な問題、課題となってきております。

当町におきましても、放課後や夏休みなどの長期休業期間等において、子どもがひとりきりで過ごしているという不安の解消、また同じ場所に集い、そして遊びを通して子どもの自立や協調性を養うこと、また地域の協力と地域の子育て力を生かしながら、地域力の向上を目指すことなどから、多目的施設などの拠点施設を開放していただいて利用し、子どもが安心して遊べる子どもの居場所づくり事業を本年度の新規事業としていることは、ご案内のとおりであります。

これまで、4月に朝日町自治振興会連絡協議会の場でこの事業の内容についてご説明をさせていただきました。で、各地区自治振興会会長と個別に連絡をとりながら事業の実施に向けてご相談申し上げてまいりました。

その中で、各自治振興会長から子どもの保護者がこの事業についてどう考えているのかとの問いかけもあり、8月に宮崎地区PTA、また去る9月2日にあさひ野小学校PTAの総務委員会において事業の説明を行ってまいりましたが、宮崎地区におきましては、PTAより、放課後の子どもの居場所としてカルチャーセンターみやざきの施設開放が要望されており、近々に地区では本事業の取り組みに向けて、今、準備を進めておられます。

あさひ野小学校校区につきましては、南保、山崎、大家庄の3地区という地理的に広範囲な地域であることから、今後、地区単位によるPTAへの説明会を開催させていただきまして、その意向を踏まえつつ、各自治振興会と協議、ご相談しながら、事業実施に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

また、第2児童館とこの子どもの居場所づくり事業との関連ではありますが、ご承知のとおり、現在、児童館は泊地内に1カ所です。他の地区からは地理的・距離的な条件などにより、泊地内の児童館はすぐには利用できないということも伺っております。

このことから、さきの6月議会でも申し上げておりますが、広範囲な地理条件等を考慮しますと、できる限り自宅に近い地区施設を利用した子どもの居場所づくり事業を試みていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場についての要旨(1)、(2)について、小川建設課長。

〔建設課長 小川雅幸君 登壇〕

建設課長（小川雅幸君） それでは、長崎智子議員、件名2、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場についての要旨(1)、休憩所の設置について、要旨(2)、コースの増設についてお答えをいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の休憩所の設置につきましては、朝日町パークゴルフ協会を初めパークゴルフ愛好者の皆様からの強い要望を受けまして、現在、休憩所の設置工事並びにトイレの増設に向けて準備を進めております。

去る5月18日に設計監理業務の委託契約を締結いたしまして、建築物の設計を行い、建築確認申請等の諸手続に入った後、建築工事の発注を先般行ったところであります。

工事請負契約につきましては、去る9月9日に施工業者と請負契約を締結したところでありまして、休憩所の完成は12月20日を予定いたしておるところであります。

次に、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の9ホール・2コースにつきましては、公益社団法人の日本パークゴルフ協会が規定いたしますコースの設置基準に基づきましてコース設計がなされております。いわゆる公式大会が開催できる公認コースとして認定されておるところでございます。

しかしながら、富山県内や全国で行われている公式大会の開催状況を見ますと、大会の開催規模だけではなくて、芝生管理ですとか一般利用者との兼ね合いからも、最低でも3コース以上が必要であるというふうに考えております。

昨日の代表質問でも申し上げましたが、今後のコースの増設等、整備に向けた検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長(大森憲平君) 次に、件名3、町税収納に関する現状と今後の対策についての要旨(1)、(2)について、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長(大村 浩君) 長崎智子議員の件名3、町税収納に関する現状と今後の対策について、要旨(1)、町税の収納状況について、(2)、滞納者に対する納税督促方についてお答えします。

平成22年度の町税の収納状況につきましては、一般会計の現年度分では、調定額が15億7,882万5,004円に対し、収入済額は15億2,235万9,953円であり、収納率は96.42%であります。

また、滞納繰越分につきましては、調定額が2億2,697万1,961円に対し、収入済額は2,445万6,927円であり、収納率は13.08%であります。

次に、特別会計であります国民健康保険税の現年度につきましては、調定額が3億664万8,400円に対し、収入済額は2億9,188万1,948円であり、収納率は95.18%であります。

また、滞納繰越分につきましては、調定額7,437万4,199円に対し、収入済額は1,027万4,312円であり、収納率は14.07%であります。

これらの収納率につきましては、死亡や行方不明等により処理をしました不納欠損額をそれぞれ調定額より差し引いて算出したものであり、前年度に比較しますと、現年度と滞納繰越分を合わせ、一般会計では0.12%の増となりましたが、国民健康保険税につきましては1.27%の減となっております。

次に、税目ごとの現年度並びに滞納繰越分を合わせた収納状況について申し上げます。

まず、個人町民税につきましては、収納率が91.64%、前年度に比べますと0.57%の減です。次に、法人町民税につきましては、収納率が98.43%で0.46%の増であります。固定資産税につきましては、収納率が83.6%で、前年度に比べますと0.59%の増です。次に、軽自動車税につきましては、収納率が93.96%であり、前年度に比べますと0.26%の減。水利地益税につきましては、収納率が92.54%、前年度に比べまして0.94%の増。入湯税につきましては、収納率が50.31%で、10.77%の減といった収納状況であります。

このように、税目によりましては、徴収率が上がったものもありますし、逆に下がった税目もありますが、ほぼ横ばいであるかなということで、大きく改善はしていないものと分析をしています。

また、滞納者数につきましては、一般会計のトータルでは652名で、前年度に比べますと2名の増であります。また、国民健康保険税につきましても、滞納者は244名で、6名の増とな

っております。

なお、個別の滞納金額などの公表につきましては、個人情報保護等の観点から控えさせていただきます。

当町の徴収業務につきましては、地方税法並びに町税条例に従いまして、税目ごとに納期限後20日以内に未納者に対し督促状を発送し、その後電話催告や文書催告、臨戸訪問などによる徴収を行っているほか、生活困窮者に対しては、その事情に応じた納税誓約書を取り交わし分納をいただくなど、対応を実施しております。

このような中、徴収率をアップ・強化させるために、本年10月から12月までの間、町県民税の徴収に当たっては、県の税務職員との共同体制で徴収を実施したいと考え、県知事あてに申し出書を提出したところであります。

県との共同徴収では、税務職員の差し押さえなどの滞納処分の知識の向上はもちろんのこと、長期滞納者や悪質滞納者については、その実態把握に努めながら、事情に応じた分納や滞納処分を行うなど、より効果的・継続的な徴収対策を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、町の財政基盤を支えます自主財源の柱として、税収の確保対策がますます重要となっており、税負担の公平性の観点からも、収納率の向上に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 二、三再質問、お願いいたします。

まず、件名3のところから行きます。後先になりますけれども、お願いいたします。

町税の収納状況を今お聞きしました。実は町税の収納状況について、先日、初日に監査委員から報告がありまして、納税に関しては、やはり公平性の観点から悪質な滞納者に対し、差し押さえなど強硬な対策をとってほしいと監査委員から指摘をされております。それを聞かれて町当局は、監査委員の意見を聞いて、具体的に何かあれば、この場でお聞かせいただきたいと思います。町長、何かあれば。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 今ほどの具体的な対策としましては、今私が答弁したように、当面は県との共同徴収体制を基本として強化してまいりたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） じゃ、もう1点、固定資産税のことでちょっと聞いてみます。

不納欠損額についてですが、平成21年度の決算では174万700円でしたけれども、今回、22年度の決算で3,937万8,276円となっております。いかなる理由か内訳を、わかりましたらお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 今ほど固定資産税の不納欠損状況についてご質問でありましたので、固定資産税を含めました全体の不納欠損についてお答えさせていただきます。

不納欠損状況につきましては、今言われました固定資産税を含めまして、額としまして4,130万となっております。これは国民健康保険税を含めてとなっております。前年度と比べますと、今言いましたように、約3,490万増えております。その主な要因としましては、今ほど固定資産税がありますけれども、その前に滞納者の理由としまして、大きく4つに分けられるかと思えます。1つは、町外に出ていかれまして行方不明になった方。また、亡くなられた方。それと、生活保護。生活保護の申請をされまして、そういった方で不納欠損をされる方。それと、会社が倒産、破産した場合の方の不納欠損が主なものであります。

今ほど言われましたように、固定資産税の増えたものにつきましては、1事業所だけで3,900万あります。この事業所につきましては、かつて泊の中で営業をされて倒産されまして、その後徴収対策としましては、法的な措置としまして、破産管財人に対しまして交付要求という差し押さえの手續を踏みますけれども、その後資産の競売が行われましたが、全く町に配当金がありませんでした。そのために、その後資産もすべて処分になったために回収不能といった形になりまして、今回の固定資産税として不納欠損とさせていただくものであります。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） わかりました。

大体のことはわかっていましたけれども、町民の皆さんには、やはりちょっとそういうことを知らせたいなと思って質問したわけでございます。

そうすると、先ほどちょっと私、聞き漏らしたのかなと思ったのですけれども、1年間の納税率はどのように変化したのかなと、去年から今1年間。で、数字と率、また今後の対策について何かあれば、お伺いしたいと思います。なければ、いいですけれども。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） すみません、昨年度と比べたという意味で、もう1度述べさせていただきます。

一般会計では、全体として0.12%の増となりました。ただ、国民健康保険税のほうでは、1.27%、逆に減っております。全体を合わせると、若干減ったような形になっています。

あと、今後の徴収については、県との共同徴収を中心にしながらと思っていますし、先ほど言いましたように、再三再四催告してもなかなか税を納めない方については、今後、一步踏み込んだ強力なそういった滞納対策も考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） わかりました。

滞納者に対する督促方について、私は一言町長にお伺いしますが、以前、前納者に対する

優良表彰とか計画したらどうかなと思ったり、前納報奨金制度も考える余地がないのかなと思ったりしておるわけですが、前納報奨金制度の一考の余地について、町長何かご意見ありますか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 全額を第1期目の納期のうちに全部納めたら安くすると、平たく言えば、そのような制度があったことは承知していますし、それがなくなったということは、いろいろの物の考え方があって、その当時の町長が納得をされてやられたのではないかなというふうに思います。

議員おっしゃるとおり、納税については、憲法の中ではただ1つの国民の義務ということでありまして、あとは全部が権利ということではありますが、私は議員言われたように、税の公平ということは、これはもう大前提というふうな中で、それで私、町長になって、この税の問題についてやってきたことを ちょっと、一、二分、時間ください。

まず1つは、放置しないということですね。ご承知のとおり、税には時効というのがあります。ですから、放置しない。時効で、もう徴収できない。納めてくれるんだったら受け取りますけども。そういうふうなことではだめだということで、私は、それぞれの納税者の事情等もあるから、それぞれの皆さんの状況をお聞きしながら手を打つということでありまして。そのようなことから、幾つかの、納税者に努力をしていただいておりますという状況があります。

それともう1つ、役場が、町が強制的に法律を振りかざしてやることによって、役場の税収が逆に、納税が保障されなくなるという場合があることも承知いただきたいと。町民の皆さんに、本当に生活を保障しながら、営業を保障しながら、しかも納税についても協力をいただくという観点から先ほど答弁いたしました、納税相談等もやりながら、一緒に納税者に寄り添って解決をしていくという姿勢を私は町長として貫いていきたいなというふうな考えであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 町長、ありがとうございます。

まず、時効はなしと言われましたので、大体……。町民の皆さんは、5年たつと時効とか、いろんないわさ話を結構耳にしておりますので、それはないとなると、町長の考えはわかり

ました。

それで、やはり町の収入がなければ何も計画できないわけですから、納税は町の一番大切なことで、今後もこれに皆さん全力で取り組んでいただきたいと思います。私はこの質問を何回となくしておるわけですので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に移りますが、ヒスイ海岸のことですが、先ほど来、小川課長から丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、パークゴルフ場の開設以来、町職員の努力などで芝も大変すばらしく、今プレーすることに最高だと他の地区からも大好評でございます。

それで、増設ことですが、やはりぜひ4コースは 3コースでは無理かなと思ったのは、3コースは、1、2、3は大会に使うし、4コースあれば、子どもたちとか初心者が利用できるコースがやはり1つ必要だと。どうしてかといいますと、上級者の人がほとんど1、2、3を使うと、初心者の方ができないところがあるので、できれば4コース、もうちょっと後でもいいのですが、その点について、もう1回お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 初心者の方ですとかお子様、ルールを知らなくて初めておいでになる方、これにつきましては、芝生広場というスペースが相当ございます。町のパークゴルフ協会の指導をしていただく方々につきましては、やったことがないというお話を聞いた場合は、そういった、一般の方が練習場にしておられるスペースがありますけれども、そこでまずパークゴルフというものがいかなるものかということを練習していただいて、その後コースを、パークゴルフ協会の指導員の方を含めて一緒に回っていただくというようなシステムをとっておりますので、今後そういったお客様の増加も含めて努力してまいりたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） さきの代表質問で、部長より増設については3コースを予定しているように伺っておるわけです。また、今回も小川課長が言われましたので、ぜひコースの増設をお願いします。これは要望でございます。

時間がほとんどありませんので、教育環境整備と子育てについては委員会のほうでまた審議したいと思いますので、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

[【笹原議員の質問へ移る】](#)

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約50分とし、午後1時から再開いたします。

（午後 0時10分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） 3番、笹原靖直です。限られた時間ですので、早速質問に入ります。町の活性化について。

今、未曾有の大震災により、国内企業はより安心・安全な場所への移転を進める企業は多い。企業のリスク分散による動向を踏まえ、企業誘致も簡単なことではないが、それでも当町も迅速に対応できる強化・体制づくりを検討すべきである。また、職員による企業回りなどを実施し、現状の把握、情報収集など支援、活力につながる施策に生かす行動こそ必要でないか。

グループ22では、企業誘致、企業支援などに対して積極的に弾力的に対応できる1つとして、新たな基金の創設と、専門的な人材の選任と養成を含め、システムの強化・確立を進めるべきと提案します。

【答弁：産業課長】

あわせて、第4次朝日町総合計画後期基本計画や過疎計画など、重点事業に対して円滑に確実に進めるために、町全体の組織体制の見直しも検討すべきではないか。行動するには組織体制の充実が必要であります。一元的なマネジメント体制の構築こそ当町には欠かせないことではないか。構想があるかどうかお伺いします。

【答弁：総務部長】

.....

次に、安心・安全なまちづくりについて。

あさひ総合病院の経営状況について、17年度末に11億482万円の現金預金額が、今後どのように推移していくのか、見通しについて伺います。

同じく未処理欠損金についても、開業時からの推移と今後の動向と見通しについて伺います。

それらの数字から浮かび上がる問題点は何か、経営に及ぼす影響は何か、今後の対応策についても伺います。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

次に、消防の広域について、消防庁舎の進捗状況について伺います。

黒部市が黒部・入善・朝日の1市2町の枠組みによる消防広域化を目指す方針を決めたが、朝日町はどのように進まれるのか。

6月定例会では、8市町村の広域に向けて働きかけると明言されたが、各市町村はどのような方針や構想を描いているのか。また、それを受けて町長はどう分析されたのか。市町村ごとに詳しく説明していただきたい。

今後の町長の広域に対する幾つかのシミュレーションについても、当然検討はしていることだろうからお伺いいたします。

3年前の、2008年8月の「しんぶん赤旗」での記事で、消防広域化は政府説明のマジックで、命と財産を守れるかと。すなわち消防の強化につながらずに、政府が地域の消防への管理を強め、住民の安全を犠牲にして変質させるものと、自治体消防の消防組織法を記載し、広域化に否定的な考えであると受け取れるが、当時の認識について伺います。

消防庁舎についても、町長は、消防体制の強化を主張、力説されるわりに、耐震性能に満たない消防庁舎をどうしていくのか。全く事が進まないが、グループ22は移転・新築にすべきと判断しているが、どこまで進展しているのか伺う。

【答弁：町長】

スクールバス購入に伴う運行について。

スクールバス対象距離を実測距離の3キロ以上から2キロ以上に定めることで対象人数の変化について伺います。

また、学校ごとの数の変動は、五箇庄地区の対象者はどれくらいなのか伺います。

【答弁：教育委員会事務局長】

以上2件、5要旨について質問いたします。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 笹原靖直議員の一般質問に対して答弁を申し上げます。

件名2、安心・安全なまちづくりについての要旨(2)、消防の広域化と消防庁舎の進捗状況についてです。

消防の広域化につきましては、平成18年の消防組織法の一部改正によりまして、「市町村の消防の広域に関する基本指針」が告示をされました。

この方針を受けて、魚津市を含めた8市町村の消防長等による研究会等が開催をされ、消防の広域化について研究がされてきました。本年2月2日のその市町村長会議で、黒部市が広域化には参加しないとの表明がありました。朝日町は、町民の安全・安心な暮らしを守る消防体制に不安が残るとの思いから、議会のご意見を伺いまして、2月22日の協議会の場でこの広域化には参加しないことを表明いたしました。

しかしながら、私は、3月11日に発生しました大震災の被災地である友好都市釜石を4月5日に訪問し、被災した同市の惨状を目の当たりにして、消防体制の充実・強化の必要性を一層痛感したところであります。そのために、より広い広域化が必要との思いを新たにしました。

各市町村の構想についての質問にお答えをいたします。

立山町は、単独を選択しながらも、富山市と連携協定を結ばれたようであります。また、上市町、舟橋村、滑川市、魚津市の4市町村は、広域化の協議に入っております。協議会の会長は、他の市、町の参加も受け入れると言われております。

黒部市は、新川広域圏の2市2町がよいとされていましたが、9月議会で1市2町を目指すとして述べておられます。

入善町は、9月議会で、富山県全体で1つの広域化が理想である。そのために、1市2町の広域化から進めればとの考えのようであります。

次に、今後の町長のシミュレーションはどうかとの質問についてであります。

昨日の水島一友議員、稲村功議員、加藤好進議員の代表質問でもお答えをしたところでありますが、私は、朝日町の住民の皆さんの生命と財産を守るために最善の選択は何かということをごの間、いろいろと私なりに勉強もさせていただきました。

そのために、3年前から8市町村で県東部の広域化を目指してきた県東部消防広域化協議

会に戻るべきとの考えに至りました。

これまでの経過から、立山町の参加は難しいと思いますが、入善町、さらに黒部市に参加をしてもらえば、より消防力の強化になるとの考えであります。

消防力の強化については、一定規模以上の広域化が必要であり、災害の際には救助活動が1つの大きなポイントとなります。現在、朝日町の消防署の職員の数で、1件の火災であっても、消火、救助、救急ということが同時に起きた場合には、非番の職員を招集しなければならない現状だと認識をしております。2件の同時火災では、対応は非常に厳しいものになると考えます。

消防の広域化は消防力の強化であり、あらゆる災害、事故に機敏に対応できるよう本部体制を充実し、さらに高価な指令システムやはしご車、化学消防車、救助工作車が必要です。それには、当然、財政負担が伴います。そうした面でも、より広い広域化が必要だとの考えに至ったものであります。

次に、2008年の赤旗の記事についてご質問がありました。その中では、議員のご指摘では、広域化について否定的な考えとも受け取られるが、町長の当時の認識を問うとのご質問であります。

私は一党一派に偏らない、これが私の町長としての基本姿勢であります。ですから私は、消防の広域化は避けて通れないとずっとこれまで言ってまいりました。

また、2008年当時は議員でありましたが、消防の広域化については、それぞれの地域の実情があります。それぞれの地域の議論で進めるべきであると私は考えておりました。

ただし、広域化の議論が消防職員の削減など合理化につながってはならないと現在も考えております。

消防庁舎につきましては、ご案内のとおり、昭和53年に現在の場所に新築されました。朝日町の防災拠点施設として、火災、救助のほか、あらゆる災害から町民の安全・安心な暮らしを守ってきました。

現庁舎は、昭和56年以前の旧耐震基準で設計・建設され、建築後33年を経過し、老朽化が進んでいるのが現状であります。抜本的な耐震補強工事は、この間、施されておられません。

このような中で、消防救急無線のデジタル化整備は、28年6月と迫ってきております。建築当時に比べて、消防需要の拡大、職員の増員、消防車両の増車と大型化等もあります。また、通信室、事務室や車庫スペースが手狭となっていており、庁舎の修繕も増えてきているのが現状であります。

このような現況下、現庁舎への耐震補強を施すには、消防業務の特殊性にかんがみ、業務を中断することは許されないものであります。これらの課題を解決しながらの補強工事は困難と予想されています。また、庁舎本体の狭い状況は解決されず、消防無線のデジタル化移行の整備も考慮すると、新たな場所への新築整備に向けて検討をしていきたいと考えているところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当部署から答弁させます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町の活性化についての要旨(1)について、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長(坂口弘文君) 一般質問、笹原靖直議員の件名1、町の活性化について、要旨(1)、企業の誘致、支援、体制づくりについてお答えをいたします。

長引く景気の低迷により、いまだ需要の落ち込みが回復せず、さらには本年3月11日に発生した東日本大震災により、国内の企業を取り巻く環境はますます厳しいものとなっております。

そんな中であって、新たな企業誘致や既存企業の育成は、雇用の創出や地域経済の活性化、さらには活力あるまちづくりには欠かすことのできない重要な課題であります。

町では、これまでに、工場等の用地取得等に対する補助や工場周辺環境整備事業補助金に加え、町単独補助として固定資産税に対する補助や新規雇用数に応じて支払う雇用創出企業立地補助事業など、朝日町企業立地奨励事業補助金交付要綱を大幅に見直しを行い、企業立地の促進に努めてきたところであります。

また、富山県立地環境説明会などさまざまな機会を通して、当町の豊富な自然環境や高速交通の利便性など、工場立地に関するPR活動を行ってまいりました。

ご提案のありました新たな基金の創設と専門的な人材の選任、養成等についてであります。基金の設置については、例えば用地に関しては、緊急性を要する場合には朝日町土地開発基金や公共用地先行取得等事業特別会計などで取得いたします。その後、一般会計において買い戻しを行うなど対応をしてきており、現在の予算体系でも十分に対応ができるものと考えております。

次に、専門的な人材の配置につきましては、現在の職員配置数から考えますと、職員一人一人が幾つもの業務を担当しております。今すぐには実施することは難しいものと考えますが、専門性も大切な要素であることから、外部からの人材を採用することも1つの選択肢であると考えております。

また、職員の養成などの強化につきましては、市町村職員中央研修所 別名「市町村アカデミー」といいますが によります企業誘致に関する研修への参加も考えられることから、人事担当課と相談しながら積極的に参加、養成してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、活力ある町づくりには雇用の創出と地域経済の活性化が重要な役割を担っております。今後とも、積極的な情報収集を行うとともに、町内の既存企業や町にゆかりのある企業などに幅広くPRを行い、一層の企業誘致に努めてまいりたいと考えて

おります。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町の活性化についての要旨(2)について、竹内総務部長。

〔総務部長 竹内忠志君 登壇〕

総務部長（竹内忠志君） 笹原靖直議員、件名1、町の活性化について、要旨(2)、町全体の組織体制の見直しにつきまして、お答えをさせていただきます。

町全体の組織体制の見直しにつきましては、新しい課の新設、統廃合などの組織改正や人事異動による人員配置などにより、必要に応じて随時行っているところであります。

最近では、子どもの居場所づくり事業や児童医療費助成の中学生までの拡大など、少子化対策の強化を図るため、昨年8月に子ども家庭課を創設したほか、本年4月に秘書政策室から改めた企画政策室において、「住みよい暮らしのサポート委員会」や「庁内公共施設のあり方検討委員会」、また「五箇庄小学校跡地対策連絡会議」など町における重要施策について、庁舎内の関係部課長をメンバーとして横断的に検討する委員会等を立ち上げ、施策や方針の検討を行い、事業の推進に取り組んでいるところであります。

また、昨年4月の人事異動の際には、中学校の改築事業が控えていたことから、教育委員会事務局へ技術職員を配置したり、町の観光戦略を担当する嘱託職員を産業課に増員するなど人員配置を行っております。

また、本年4月の人事異動では、国勢調査等の大規模統計調査が終了したことから総務課職員を1名減らし、固定資産の評価替えや滞納者への徴収強化の観点から財務課職員を増員したりするなど、当該年度における業務量を勘案しながら、適切な人員配置による業務遂行に努めているところであります。

さらに、大きな事業を短時間で進めなければならない場合などは、各課から職員を選出し、プロジェクトチームによる体制づくりも行っております。

過去においては、あさひヒスイ海岸周辺整備事業において、5つの課から14名の職員に兼務辞令を発令し、調査・企画検討をさせたり、またあさひ総合病院の開設に向け、3つの課より5名に兼務辞令を発令し、委託業務や備品整備に集中的に取り組み、成果を上げてきたところであります。

今後とも、柔軟で適切な組織体制づくりを行うとともに、適材適所の人員配置を行うなど各種施策の実現と円滑な遂行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)について、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 笹原靖直議員、件名2、安心・安全なまちづくりについて、要旨(1)、あさひ総合病院の経営状況等についてお答えいたします。

ご質問のあさひ総合病院の経営状況については、新病院開院以来、6年連続の赤字状態となっており、現金預金につきましては、平成22年度末において3億8,343万円となっております。

ご指摘のとおり、平成17年度末には11億482万円を保有していましたが、5年間で7億2,139万円減少したことになります。

これは、新病院の建設や医療機器購入に充てた企業債を、毎年約5億円を償還、ピークを迎えた昨年22年度に至っては約7億円を償還しており、この期間における多額の現金支出が最大の要因であります。

平成23年度以降は償還金が約3億円台で推移するため、現金の支出はある程度抑えられると推測できますが、患者数の減少などにより医業収益が伸び悩んでいる現状からも、予断を許さない状況にあると考えております。

次に、未処理欠損金であります。平成17年度末の10億4,477万円から始まり、平成22年度末までに27億9,917万円が累積されております。これは、旧病院取り壊し時の資産減耗費や新病院の建物・医療器械を主とする減価償却費、これらは現金の支出を伴わない費用ではありますが、これらの費用がそのまま未処理欠損金として計上された結果であります。

このような現金預金の減少や未処理欠損金の増加については、思うように医業収益が伸びない状況に加え、地域医療の担い手として、不採算部門を継続していかなければならないという現実も影響していると考えております。

しかし、それは自治体病院としての使命であり、病院経営においても、果たすべき使命と利益の追求という相反する命題を抱えつつも、安定した経営が求められています。

これらのことを踏まえ、病院では現在、国から町への交付税措置に準じて、町から繰り入れを受けておりますが、当院の繰入額は県内の各自治体病院の1床当たりの金額と比較しますと、低い額となっております。

今後の医業収益の動向によっては、町からの財政的な支援が必要となる状況も推測されますが、当院といたしましても、収入確保や経費削減といった企業努力は当然継続していかな

ければならないと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、安心・安全なまちづくりについての要旨(3)について、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） 笹原靖直議員の件名2、安心・安全なまちづくりについての要旨(3)、スクールバス購入に伴う運行についてお答えいたします。

ご質問のスクールバスの運行につきましては、現在のところ、教育委員会では、小学校のスクールバスの運行は3キロメートル以上の地域というルールに基づいて行っております。

しかし、対象地域を拡大してほしいとの要望があることや近年の児童の減少、熊の出没等をかんがみ、このルールを児童の安全面等を考慮して、町全体で見直そうと検討しております。

これまでも12月から2月末までの冬期間に限って2キロメートル以上の児童をスクールバスに乗車させている実績があることから、平成24年4月より対象地域を3キロメートル以上から2キロメートル以上に変更し、運行対象地域を拡大しようとするものであります。

乗車の対象となる児童につきましては、さみさと小学校で約100名増の140名、あさひ野小学校では約80名増の120名程度を想定しております。なお、五箇庄地区の対象児童は約100名でございます。

運行に際し配慮する点といたしましては、運行の範囲や停留所、児童の待機場所、経路など、学校側やPTAの皆さんとも検討しながらその運行計画を作成したいと思います。

今後も、これまでと同様、児童・生徒の安全を最優先に運行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 再質問させていただきます。

順番が前後いたしますが、最初にあさひ総合病院の経営に関してですが、医業収益が現在のままで推移したときの1年後、2年後の欠損金、あるいは累積赤字が膨らんでいくのではないかというのは、やはり町民の皆さんの頭の中に置いているのが現実であります。そこらあたりを、1年後、2年後、収益がこのままとまったときのお金の流れをもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） まず1つ、今現在手持ちの現金預金約3億円でございませけれども、今のペースで行きますと、今年度、もしくは24年度中に多分なくなるものと考えております。ですから、このためには、やはり先ほどちょっとお答えさせていただきましたけれども、今後は町からの繰入金を、正直に言いまして、お願いせざるを得ないだろうと。

ただお願いするのではなくて、やはり病院もそれなりの努力はしていかなければならないと、当然ですけれども。そのために今、10月から、医師1名……。先のことですが、ひょっとすると4月から、もう1名医師が増えるというちょっと感触をつかんでおります。そうすれば、やはり1億なり1億数千万円の収益は上がるものと思っております。

それともう1つは、今まで企業債の償還で5億円、22年度については7億円という償還が利息と合わせてですけれどもあったわけで、それが今年度から3億円台、3億四、五千万程度で当分の間ずっと推移するというふうに考えておりますので、ここはひとつまた病院としての踏ん張りどころだと思っておりますので、議員さん方もまた病院のほうに目を向けていただいて、ご理解のほど、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 繰入金の金を町からということになりますと、やはり経営そのものに危惧を抱くわけなのでありますが、町長、この経営に関して、私はこの病院に関しての持論は1つあるわけなのですが、結局このまま経営がうまくいかないときに、果たしてだれがどのような形で方向転換をするのかというのが、やはり私ら、町長初め、議員の責任かと思ひ

ます。ただ医者さえおればという問題では事が行かないような気もする中で、町長の今後の方針を改めてひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） まず、議員ご指摘のとおり、現状は累積赤字が28億近くあるという問題については、かねてから私のほうも担当者も交えてどのような対応ができるのかも検討をしております。結論ははまだ出ておりませんが、町民の命と健康を守るとりでありますので、それについては、また議員各位とも協議をさせていただく機会がある、そのように考えているところであります。

今、全国の公立病院では、表現が正しいかどうかは別にしましても、営利を追求する、もうけ主義の方向に走っているところもあるやに私は感じております。私は、あさひ総合病院はあくまでも地域医療を守るということ、そして地域の人たちが気楽に利用できるということ、それが町民の健康と命を守ることになると考えておりますので、町長としては医師・看護師の確保、それに全力を挙げつつ、これまで発生しています累積についても何らかの手を打たなければいけないのではないかなと。そのときは、また議員各位の知恵もいただきたいと思えます。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） それでは、町長、医師不足解消に鋭意努力をお願いいたします。

最初の質問であります町の活性化についてであります。今議会の補正予算にも上がっています企業立地奨励事業の水質検査工事や現在進行形の企業との用地買収など、関係各位の努力で進んでいることは非常にうれしいことだと思います。

しかしながら、今回、担当部署とグループ22の勉強会などを通じまして明らかなのは、当町には企業に対してのプレゼンテーション、すなわち積極的な営業マンがないという現実が、やっぱり正直に出てきたのかなというような思いであります。

ぜひ新年度までに向けて、私は企業に対する基金、いろんな、今町にはあると言われますが、やはり営業するとき、朝日町は企業を誘致するための基金があるんだと。これに対して、対応に、企業に呼びかける1つの基金として創設、そして優秀な営業マンを要請・育成していただきたいという思いがあります。ぜひそこらへんあたりまで踏み込んだ答弁をお願い

いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 今ほどご指摘のありました企業の誘致だけではなく、役場の業務の中におきましても、専門性という分野におきましては非常に大事なことで考えております。また、長くその人が携わることによりまして、信頼関係とか成功に導く、そういう項目もたくさんあります。

残念ながら人事異動という役場のルールがありますので、これは避けて通れないことでもありますし、人事異動が決して悪いわけではないのですが、そういう意味におきまして、例えば前任者が培ってきた信頼関係が、人事異動に伴いまして、また1からやり直さなければいけないとか、そういった職務によっては難しい業務もございます。

今ほどご質問のありました専門部署を設けるということは非常にいいことだというふうには思っておりますが、役場、小さな町の実情を考えていただきますと、なかなかその専門職というのは難しいかなというふうに思います。

それで、先ほども答弁させていただきましたが、外部からの経験者を招聘するとか、そういう方法もあるというふうに考えておりますので、今後また努力をさせていただきたいというふうに思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 企業誘致に関して副町長にお伺いいたします。

私も何度か足を運びながら、7月13日に部長と2人で行っておいでになったと思うのですが、やはり私は町のシステムの中に、本当に企業誘致を、誘致するだけの体制はないというふうに、入善町、いろんなところからの情報、話をお聞きしながら、企業誘致という言葉では言葉上だけなんですよね。実際に、本当に真摯になって企業を誘致する、私は、システムは現朝日町にはないという認識であります。ぜひ朝日町が進む道として、やはり企業誘致や先ほど来先輩議員、いろんな方々が言う観光、柱を持ってその人材をしっかり育てていくと。

今の坂口課長の中で、ずっといると弊害があるという、そういった問題よりも、今必要なものは何かということの認識に立って、やはり本当の計画、目標を立てる中で実効性ある活動をする組織をつくるべきだと思いますが、副町長にちょっと認識を伺いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今笹原議員がおっしゃった企業誘致というのは、非常に大きな町の課題でございます。そういう点、例えばひとつ基金の問題でいけば、対外的にやっぱりそういったお金があるということで印象度は増すかと思うわけであります。ただ、実際予算の形態でいけば現状どおりでいけるわけですけれども、そういった対外的な観点からして効果性なども検討しながら、どうあるべきかというのもひとつ考えて見たいと思います。

それと、そういった営業マンといいますが、スタッフの問題ですけれども、町全体として定員管理計画といいますが、人口規模なり産業構造にあったところの適正な職員の数というものが、ある程度国なり県のほうからの指導があるわけであります。そういった中におきまして、やっぱり町の抱える大きな課題に対しての取り組み方というのは非常に重要なものですから、ある程度定員、職員の定数でございますが、そういったことも考慮しつつ、より戦略的な考えを持ちつつ、今後どうあるべきか検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） ぜひ企業誘致における、やっぱり積極的なシステムを構築していただきたいと思います。

1点、総務部長にお伺いいたしますが、制度の見直しの中で、私どもは今1万4,000人を切る朝日町の中で、部長制度というのは、果たしてうちのところの規模において適性なのかどうなのかという問題も、私は正直、思っておるところであります。そういった観点からも、見直しに向けてご意見を伺いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹内総務部長。

総務部長（竹内忠志君） 私の記憶がちょっと間違っていたら申しわけないのですが、部長制度ができたのが、たしか平成18年だったかなというふうに記憶をしております。この間ずっと部長制をしいて、今現状を見てみますと、やはり部長制度のあり方というのを改めて見直していかざるを得ないだろうというふうに認識はしております。これにつきましては、少し今後ともこの実態等も踏まえて検討していくべきだろうというふうに認識しております。少なからず部長制度というものについては、何らかの対策を講じていかなければいけないの

かなというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 定例会で、きのう、きょうもやはり専門的な要素の人材というものが取り上げられておるとお思いますので、ぜひ新年度に向けて実効性ある体制づくりをお願いしたいとお思います。

あともう1点、安心・安全なまちづくりの、消防の広域化と庁舎の進捗状況について伺いたいとお思います。

最初に、消防庁舎の進捗状況で、今の答弁の中で移転・新築ということを明言されましたが、そういった方向でよろしいですね。町長、答弁お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ここでお答えしようか、次の質問でお答えしたほうがいいのかちょっとわかりませんが、私は消防の広域化を今議会で皆さんに答弁いたしました。そういうような中で、広域化すれば、それに対する国の助成制度もあるというふうなことであります。

朝日町の場合、前の代表質問等でもお答えしておりますが、長いトンネルを含めた9つのトンネルがあるというふうな状況の中で、救助工作車が必要だろうというふうなこと。さらに、6階建ての建物が幾つかある。これについては、はしご車も必要だろう。いずれにしても、膨大な費用が伴うものであります。しかし、町民の生命と財産を守るという観点からしますと、これは法律に基づいて設置していかなければいけないというふうに考えております。

そうしますと、今の状態でも消防車両が車庫に入り切れない。先ほども言いましたが、大型化が進む中でさらにそういうふうなことになれば、私は庁舎の建てかえが一番ベターかなというふうに思います。

それともう1つ、朝日町には8号線、高速道路、スーパー農道と他の自治体にまたがる道路が走っております。そのようなことを考えますと、今の位置がいいのかどうかも含めて、その点でも検討の余地があるのではないかと。新潟県の糸魚川との応援協定も結んでいるというふうな中で、私は新築について前向きに検討をしていかなければいけないというふうな思いであります。

そういうふうに、消防力の強化につながるものであれば、建てかえにおいても、広域化に伴うものであれば、広域化のほうで建てることのできる。国の補助もいただくということで

ありますので、私は広域化のメリット、その点においても町民の皆さんの利益になるものであるという確信でありますので、庁舎の新築に当たっては前向きに検討していきたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 新築・移転ということだと思います。3月定例会では、今年度中に用地などの方向性を出すということになれば、当然そういうふうに進んでいくんだろうと。24年度には、調査、基本設計という形で進まれるものと思います。また、明細につきましては委員会等でやりたいと思います。

1つ、最後に当たって、私は消防の広域化について質問させていただきます。

町長の広域についての、大きければ大きいほど消防の強化につながるという考え方については一定の評価と、議員の皆さんも広域化には反対ではなく、単独ではクリアできない問題点が大き過ぎるという認識は共通しているということだと思います。

しかしながら、2月に飛び地を理由に不参加を決めて、今度は今月7日の飛び飛び地でも消防の強化になるかという私の質問に、飛び飛び地でも消防の強化になるという答弁をされましたが、本当に2月と全く逆の理論で広域化を進める町長に、やっぱり驚きとともに、我々には理解に苦しむ考えであります。

改めまして、飛び飛び地の広域化のメリットとデメリットを聞かせてください。きのうは非常にメリットの部分しか、一言だけしか言われませんでした。当然デメリットも必ずあるはずなので、どのような認識か、改めてお伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私はこれまでの答弁の中でたびたび説明をしておりますが、2月22日に行われた7市町村の協議会の場で不参加を表明してきた。それは、その日の午前中に行われた議員協議会の場で、皆さんのご意見も伺いながら、皆さんも単独とか2市2町とかというご意見が出されました。そういうふうな中で、私は協議会には参加しないという態度を表明したところであります。

しかし、先ほども言いましたが、この私の表明態度は間違いであったということは、大震災を目の当たりにして、これでいいのかというふうなことと、私のその後の勉強の中で、あの姿勢は間違っておったということで、そのことによって近隣の市・町に大変ご迷惑をかけ

た結果もありますので、それは機会あるごとに首長におわびをしながら、朝日町はより広い広域化を目指してやっていくということをお話しさせていただいております。

そういうふうなことで、私は広域化によって町民の生命、財産が守られるような広域化にしていかなければいけないというふうに考えています。

それと、「飛び飛び地」という表現をされておりますが、私は1つには高速道路で結ばれているという大きな点、高速道路では「飛び地」という概念は発生をしないだろうということと、さらに入善町にも黒部市にも、このより広い広域化に参加していただきたいと熱く強く期待をし、またお話もこれからさせていただきたいというふうに考えております。

私はそれまでの間、一時期、議員言われる状態が続く間は、従来どおり相互応援協定でそれはカバーをしていきたいというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 谷口消防署長にお伺いいたしますが、全国での広域化の進捗状況と飛び飛び地を含む 飛び地を含む実例を聞かせてください。

また、広域化についてです。消防署として具申されたと聞いていますが、現場を預かる者としてのご意見を聞かせていただきたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

谷口消防署長。

消防署長（谷口 優君） 広域化を実現した地域はどれだけ全国であるかというご質問であったと思えます。

平成18年に消防組織法が一部改正されまして、そこから現在まで広域化が進められているわけですが、その間、正式には今年、23年の8月11日現在まででございますが、県のほうに確認したところでは、現在もその数字は間違いないということでもありますけれども、全国で6地区で広域が実施されております。それで、その6地区の中には、富山県の砺波地区も当然その1つとして入っております。

なお、この6地区につきましては、飛び地であるかどうかということにつきましては、飛び地はないということも伺っております。

それともう1点は、広域化に対する消防の考えはどうかというご質問だったと思えます。

消防は1分1秒でも早い対応が求められている業務であるということでありまして、特に

救急業務におきましては、人命にもかかわる業務であるというふうに認識をしております、
昨年の出動件数は490件、過去最高の出動件数を数えております。

そういう中で、消防といたしましても、広域化の必要性、重要性というのは十分認識を
しております、町長が言われるスケールメリットを生かした広域、それに加えさせていただ
きますと、今言いましたような通常の救急業務、それから火災出動に対しても消防力の強化
が見込まれ、それが住民サービスにつながるような広域が一番理想的な広域ではないかとい
うふうに考えているところでございます。

私のところの朝日町が置かれました地勢的な、位置的なことも含めて、そういう通常の業
務で、例えば救急業務でありましたら、今まで私のところが、行政同士の垣根の中で出られ
なかったところが出てくることによって、そのこの住民の皆さんへの到着時間が早くなるとか、そ
れから火災においては、今現在は2台で出動しておるわけですが、隣といいますか、
同じ広域を組んだほかのところからの増隊も見込んで初動態勢の増大が見込めるという形の
広域を、消防力の強化を目指せば、住民の皆さんにもわかりやすい広域になるのではないか
なということも考えて、その話につきましては、町長にもお伝えをしているところでござい
ます。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 副町長にも、飛び地 飛び飛び地は消防の強化になるか、町民にと
って現実を踏まえたご意見を伺いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 消防の広域化につきましては議論しているところでございまして、
今消防署長が言ったことの共通認識でございます。

やっぱり日常の 広域に関しては、大災害となりますと、やっぱりなかなか、幾ら県内
の広域であっても非常に、域を超える、そういう例もあると思います。中規模災害において
は、それなりの、今8なり7団体なり、そういった大きな枠が効果を発揮するかと思います
けれども、一方身近な消防業務といいますか、今ほど署長が言いましたように、490件もの救
急業務があると。そういった中における消防力の向上というか、そういった観点も一番身
近に考えなきゃいかんのではないかとすることは議論しているところでございます。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 町長にお伺いいたします。

例えば6月定例会で町長は、現実的だという私の質問に対して、私は現実からスタートする気はないと。要は消防の強化に主眼を置いてということではありましたが、私は全く違うと思います。私は、町長の考えは間違いだと思います。やはり消防の強化、そしてあなたが常々言われる、東日本の大震災があった。それを目の当たりにしてと言われる。違います。もしあの大規模な震災が富山県を襲った場合、私が6月に提案いたしました災害の応援協定を結ばないわけなのです。あまりにもむりやり広域化につなげるというのは、やっぱり考え方としてはいかなものかなと。

先ほどの質問にも、デメリット・メリットに関しては言われませんでした。きのうあたりの答弁を聞いて、魚津から高速に乗れば、黒部と何ら変わりはないというご意見、あるいは入善と応援協定を結んでいるから入善は助けてくれる。それは、今、広域化の話をしている段階で各消防署の応援協定をやっておるわけであって、いかにもその言葉というのは、入善町に対してまことに失礼な軽率な、私は発言だと思います。

私も消防に15年間籍を置きながら、古黒部、隣付近が火災になれば、河川の氾濫、いろんな形でやっぱり飛んでいたりしています。というのは、地の利というものがあって、やはり私らは入善がよくわかる。これが、今あなたの言われる魚津から向こうのほうでやられるということは、私らは、例えば消防署もしかりなのですが、上市や舟橋へ行って、そんな地理的にわかるはずがないという、やはり地の利というものがあります。

やはり私どもは、広域化には反対ではないわけです。入善町長が、広域化に関する構想は、新聞報道でもありましたように、県内1消防が望ましいと。現実を踏まえて、それに向けてまずは1市2町で進めていくと報じられておりますが、私もその手順を踏むことがいいんじゃないかと。それが町民にも理解を得られるというふうに私は思うのです。あまりにも強引過ぎる手法ではないかなと。改めて町長のお考えをお伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） まず、飛び地の広域化が許されるかどうかということであります。

今消防署長のほうからお話がありました。既にでき上がっているのは、そのような状態で

す。しかし、今全国でこの消防の広域化の協議がなされ、そして協議会がつくられているというふうな中で、私が勉強させてもらいました範囲内ではありますが、全国で4つの、議員言われる飛び地のような広域化の協議がされているということはあります。それから、総務省も、それについては、何ら支障はないということであります。

それからもう1つ、多くの議員の皆さんは1市2町でという、それで最終的に、行われておる4市町村との協議会に参加していけばいいというふうな、段階を踏んでというお話のようではありますが、私はそれをすることによって、一層より大きな広域化の実現が先に遠のくというふうな理解で、認識しております。

それはどういうことかといいますと、1つの組織をつくってしまうと、しばらくの間、それで固定化されるというのがこれまでの現実にあると。それよりは、本当にそれぞれの地域の住民の皆さんの生命、財産を守るということで純粋に議論をしていただければ、より広い広域化というのは、入善の町長も「8市町村が」という話があるわけですから、私は決して入善の町長に圧力をかけたり、それから思いを押しつけたりすることは絶対にありませんが、より広い広域化のほうに参加されることを切に望んでいるところであります。結論が出るまでの間は、先ほど言いましたように、従来の応援協定という形で生命、財産を守っていくという方向になると思います。

もう1つ、1市2町で研究会の報告書が出されております。それによりまして、それぞれの広域化に伴う費用負担をしていくというシミュレーションが出されております。また、私が勉強させていただきました6市町村、5市町村、そして8市町村のシミュレーションにおきますと、朝日町の分担費用というのは、逆に今までの常備消防の予算を下回るという状況、その分、また消防力の強化に使えるという認識でありまして、1市2町で先行することは、私は町民の利益にはつながらないという認識から今日の答弁を引き出したわけであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 時間がなくなりましたが、私も担当の委員会でありますので、委員会でまた町長と議論をしたいと思っております。討論でなくて、議論をしたいと思っております。

で、再質問の中で、広域化における飛び飛び地等のデメリット・メリットの質問に対して答えておられませんので、委員会、もしくは後ほどでも、しっかりとお答え願いたいと思っております。

ぜひよろしくお願いいたします。

[【水野議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、水野仁士君。

〔 6 番 水野仁士君 登壇 〕

6 番（水野仁士君） 議席 6 番の水野です。平成23年第 6 回定例議会に当たり、さきに通告してあります件名 3 件につき、質問をいたします。

まず、認知症とうつについてお尋ねを申し上げます。

高齢化と高齢者の増加に伴い、介護を必要とする人や認知症高齢者が増加していると思います。特に朝日町は高齢化率が県下一高い町となっています。

介護保険法で予防重視型システムへの転換や地域包括支援センターと連携した地域密着型サービスなどを実施されていると思いますが、介護予防の取り組みの中で、認知症やうつの早期発見に、どのように取り組んでおられるか。

うつ病については、自殺へと進むケースが多々あります。折しも世界自殺予防デーである 9 月 10 日から自殺予防週間です。我が国では、13 年連続で自殺者が 3 万人を超え、全国の交通事故死亡者は 5,000 人であります。その 6 倍以上の自殺者が出ております。深刻な社会問題となっています。

富山県でも 300 人近くの方が亡くなっています。県下でも入善・朝日の両町は、自殺率の高い、トップクラスだと聞いております。

昨年の全国の自殺の原因や動機がわかった 7 割強のうち、うつや病などの健康問題が 47% で最も多く、経済生活問題が 22% だとメディアが報じています。ここで見逃してならないのが、児童・生徒の自殺が全国で毎年 150 人前後で推移しているそうです。

学校も含め、町は予防の普及・啓発対策、あるいは家族から相談があればどのように対処されていますか、お聞きいたします。

【答弁：町長】

次、精神科医師についてお尋ねいたします。

質問の中でも触れましたが、精神病やうつ病は精神科の範囲だと思いますが、うつ病にかかられた方の中には、自殺へさまよっていかれる方もおられはずです。新川地方の、あるいは地域医療の病院としての立場から精神科医師は必要だと思いますが、医師・看護師不足の折、他の診療科の医師の確保も大変だと承知しておりますが、精神科医師の確保にも努力されたことがあったのでしょうか。内科医師の確保も頑張ってくださいますが、総合病院としての立場から精神科医師の確保も必要だと思っておりますので、町のお考えをお示しください。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

次に、町の普通財産の売却についてお尋ねいたします。

まず、よこお団地は平成15年6月に分譲販売されました44区画ですが、丸8年が経過し、現在までいるんなよい制度を町は設け、売り出していますが、いまひとつ人気に欠けています。現在まで19区画売れたそうですが、この先、残っている25区画は、いつになったら完売できるのでしょうか。

ここらで頭の切りかえをして思い切った低価格政策を打ち出し、さきに購入された方々も含めて価格の再検討をしていただきたいと思います。また、保育所跡地などにその地区から利活用や売却の要望があればこたえるべきだと考えるが、どうでしょうか。また、今後、朝日町開発公社の解散も視野に入り、これらを含め、町は土地所有も多くなり議論を生み出すと思うし、売却できる土地は早めに売却されてはいいかかと思えます。そこらへんの考えをお示しく下さい。

【答弁：財務課長】

【答弁：建設課長】

次は、泊宿と境の関所についてでございます。

朝日町はいにしへの昔より宮崎太郎や木曾義仲の古代のロマンの歴史があり、今、県も朝日町もこの2人にスポットを当てられ、まことにうれしい限りです。多いに盛り上げていただきたいものです。

歴史の一端を見れば、旧北陸道が走り、その旧北陸道を挟むように立ち並んだ泊町商店街の家並み。その昔、大名の参勤交代や旅人の往来など泊宿として発展、栄えた宿場町。その商店街通りも、今や寂しい限りになりました。

今ある家並みを利用し、町の中に活を入れるためにも、泊宿の面影を再現したり、景観に手を入れたり、宿場町の雰囲気づくりをし、町の中の元気づくりを進められてはどうでしょうか。

また、旧北陸道を語るには外せないのは、江戸幕府が設置した箱根の関所の2倍の規模を持ち、嚴重さは日本一とうたわれたという岡番所と浜番所を持つ越中の国の東の玄関、加賀藩が置いた境の関所。朝日町にとっても歴史的に価値ある場所です。この場所に岡番所の復元を図り、泊宿と境の関所を連携させた町おこしの起爆剤としてはいいかなのでしょうか。

【答弁：産業課長】

.....

次に、住民要望でございます。

辻岩崎地区も高齢者の多い集落となり、買い物弱者や買い物難民が増加しています。一昔前までは、各地に農協のマーケットや個人のお店屋さんや地域経営の店もあり、近くのそこへ行けば毎日の生活に必要な食品などの買い物ができる時代でしたが、見たとおり、商業流通の変化により身近なところに商店がない時代となり、高齢者や車が運転できない方など買い物に不便を感じる買い物弱者や買い物難民と呼ばれる方が増える一方です。

中山間地みたいな地域の集落経営の店舗です。高齢者の方々から身近な店として喜んでいただいておりますが、経営は苦しく、朝市を行ったり、商品券を各戸に買っていただいたり、注文書を出したり、いろいろ経営努力して頑張っていますが、店の台所は火の車で、風前のもしびでございます。

高齢者の多い地区の集落経営の店に、行政として何か支援・振興策はしていただけないでしょうか。

【答弁：産業課長】

以上をもって私の質問とさせていただきます。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水野仁士議員の一般質問、件名1、介護保険制度と病院についてのうちの要旨(1)、認知症・うつについての質問に対してお答えをいたします。

近年、自殺の増加が深刻な社会問題になっており、全国では毎年3万人以上がみずから命を絶っているという現状にありますことは、議員からお示しをいただきました。

当町における自殺による死亡率は、年次の変動が大きいものの、全国に比べて、県に比べてもやや高い状況にあります。また、性別では男性のほうが多い、年代別では高齢者に多い傾向になってきているという状況ではありますが、個人情報の関係等もありますので、そのような分析にとどめさせていただきたいと思います。

さて、自殺される、自分が自分の命をみずから絶つという悲惨な、深刻な問題ではありますが、その背景にはどのようなものがあるのかということで、健康問題、あるいは家庭内での問題、経済問題、そして職場の人との交わり等のさまざまな問題があると言われております。個人的な側面と同時に、社会全体にかかわる問題でもあります。そこで、自殺の原因の中でうつを起因とするものが最も多いという議員のご指摘も、私はそのとおりであろうと。

当町におきましては、認知症や閉じこもりなどの早期の発見を目的として、65歳以上の高齢者を対象にした介護保険の生活機能評価を実施したり、要介護となる可能性が高いと思われる方については、介護予防教室への参加をお勧めしたり、訪問指導を行っております。

はつらつ健康サロンを昨年からはじめましたが、一般高齢者を対象に、運動機能の向上、体操だけでなく、閉じこもりの予防だとか認知症予防、うつ予防の講話を織りまぜて予防啓発に努めているところであります。

このほか、地域において孤立しがちな高齢者を支援するため、高齢者訪問支援活動を実施するとともに、各種事業を通して生きがいつくりの推進を図っているところであります。

さらに、自殺予防対策としては、国の交付金を受けて県につくられた地域自殺対策緊急強化基金を活用して、自殺予防の普及・啓発に取り組んでおります。具体的には、今月の9月1日に配布させていただきました朝日町の広報あさひに合わせて、（実物を示す）このような、朝日町でつくりました「かけがえのない命を守るために私たちができること」ということで全戸に配らせていただきました。

また、老人クラブを対象に、うつ病への理解を深め、地域全体の予防意識を高めるための

心の健康づくり講座を実施してきております。

さらに、平成21年度より保健センターにおいて、うつ病相談窓口を開設しております。必要に応じて、医療機関や専門相談機関に紹介するなどの対応をそこでは行っております。

今後とも継続して取り組みを行っていきたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当の部署のほうから答弁をさせます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、介護保険制度と病院についての要旨(2)について、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 水野仁士議員、件名1、介護保険制度と病院について、要旨(2)、精神科医師についてお答えいたします。

あさひ総合病院では、平成17年4月から平成22年3月までの5年間、精神科医師が非常勤で勤務いたしておりました。

これは、新病院建設を契機として、将来的に認知症患者の増加が見込まれることや、精神疾患が要因となって心身に不調を来していると考えられる患者が増加していることに対応し、地域に適切な医療を提供できるよう、富山大学にお願いいたしまして、平成17年4月から精神科医師を派遣していただき、内科の専門外来として、週に半日、心療内科を開設したものであります。

平成19年度以降、富山大学からの医師派遣が困難になったため、平成18年12月から魚津緑ヶ丘病院の医師を派遣していただき、心療内科を継続してまいりました。

しかしながら、魚津緑ヶ丘病院からも平成22年度以降の医師派遣が困難になったとの申し出を受け、再度魚津緑ヶ丘病院へ代替医師の依頼、あるいは富山大学神経精神科医局へ相談するなど存続に向け努力してまいりましたが、医師不足の折、色よい返事が得られず、やむなく平成22年3月末で閉診したものであります。

平成21年度では、実患者数で約260の方が心療内科を受診しておられます。平成22年3月の当時の心療内科にかかりつけの患者に対しましては、私のところの病院内の他の医師で処方可能な患者は引き続き通院していただく一方、専門医による治療が必要な患者につきましては、他院へ移っていただき対処いたしました。また、魚津緑ヶ丘病院とは、専用の認知症診療情報提供書を運用するなど連携を密にして地域住民が適切に受診機会を得られるよう努めているところでございます。

以上でございます。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、当局の考え方についての要旨(1)について、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） 水野仁士議員の件名2、当局の考え方について、要旨(1)、町の普通財産売却についてお答えさせていただきます。

町が現在所有しております普通財産につきましては、面積として3万4,929平米あります。その中には、松濤町の駐車場や旧北陸電力泊営業所跡地などの宅地を初め、旧中央プール跡地、また本年度に普通財産となった東部保育所や西部保育所などの旧保育所跡地など、現在のところ利用目的が定まっていない公共施設跡地が増えているところであります。

これらの町有地につきましては、全体の公共施設のあり方を見据えながら、町有地全体の利用計画を立案していく必要があると考えておりますが、一方で町民の要望や町の人口減少対策や定住対策に機敏に対応することも必要であると考えております。

このようなことから、本議会の補正予算にも計上されておりますように、旧宮崎保育所跡地につきまして、地区の要望を受け、宅地造成工事を施工し、宅地分譲を行っていく予定にしているところであります。

また、それ以外の旧保育所跡地につきましても、今後も地区要望との調整を図った上で望ましい利用方法について調整・検討してまいりたいと考えており、またそれ以外の利用目的がなく売却可能な土地については、できるだけ早く売り払う方向で取り組んでいく必要があると考えています。

公共用地は町民の貴重な財産であることから、その有効な活用方法については、将来展望を見据えるとともに、町民からのさまざまなニーズ・要望にこたえるなど、機動的かつ効果的な対処を図ってまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 同じく件名2、当局の考え方についての要旨(1)について、小川建設課長。

〔建設課長 小川雅幸君 登壇〕

建設課長（小川雅幸君） 水野仁士議員、件名2、当局の考え方についての要旨(1)、町の普通財産売却についてのごお団地の件についてお答えをいたします。

よこお団地につきましては、平成15年度より販売を開始いたしまして、現在44区画ありますうちの19区画が販売済みとなっております。

定住促進施策の一環といたしまして、平成19年度からは定住サポート事業を創設し転入者の購入促進を図っております。町外からの4人家族での転入の場合につきましては、4つの奨励制度がございます。住宅取得資金が、これは固定資産に関するものですが、3年間で60万。転入奨励金、これは1家族につきまして50万。転入家族奨励金、これは転入された1名当たり10万円ずつの商品券をお渡ししております。これは合わせまして40万。それと、よこお団地の購入奨励金ということで50万、合わせまして200万円の交付額をお渡しすることになります。この交付額を差し引きますと、坪当たり8万円台の価格帯から坪当たり5万円台の価格帯での購入が可能となっております。

また、本年度からは、よこお団地を取得された町内の方に対しましても、よこお団地の購入奨励金を1契約につき50万円交付する制度に見直したところでございます。そのほかに、朝日町地域材活用促進事業の導入によりまして補助制度を設けまして、最大50万円、朝日産材を使っていた場合に交付するという制度も拡充をさせていただいたところでございます。

今後とも、厳しい社会情勢の中ではありますが、早期の完売を目指し、住民や事業所への定住サポート事業のPRですとか購入区画の面積に対します柔軟な対応など、販売の促進に努めますとともに、販売単価の見直しを含めた効果的な販売促進策について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、当局の考え方についての要旨(2)及び件名3、住民要望について、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） 水野仁士議員、件名2、当局の考え方について、要旨(2)、泊宿と境の関所についてお答えをいたします。

境地区は、国指定重要文化財の境A遺跡の出土品、県の指定史跡、境一里塚、境関所や天然記念物「虎尾桜」などの貴重な文化財や歴史的資源の多い地区であります。中でも境関所は、越中・越後の国境の要衝として、1614年に加賀藩が国境警備のために設置したものであり、明治維新まで続いておりました。

関所は、陸上交通のみでなく海上を往来する舟も監視するとともに、藩のための駅の機能を持っており、藩主などが宿泊できる「御旅屋」を備えていたことはご周知のとおりでございます。

町では、境関所の復元保存のため、昭和58年に海の見張り場所である「下の御亭」を山の中腹に復元するとともに、境関所の説明看板や浜番所の場所を示す標柱を設置いたしました。

また、境小学校跡地に建設した関の館には、関所の構造を示した「境関所御囲絵図」、通行手形の発行や関所の通行の実例を集録いたしました「類従旧例古格」などといった境関所に関する歴史資料を展示する資料室も設けております。

境関所の開設400年も間近になりまして、地区からは関所の「門」を復元したいとの要望もありますことから、対応できる補助事業を探しながら検討してまいりたいと考えております。

一方、泊市街地は、親不知の難所と境関所を控え、宿場町として発展し、俳句や茶道など多くの文化が開いてきた経緯は、ご案内のとおりでございます。

泊市街地の町並み保存といたしましては、平成元年に神田町一帯を料亭が軒を連ねる「おもかげゾーン」として整備を行ったところであり、「とやまの文化財百選シリーズ」「とやまの歴史的まちなみ百選」にも選ばれております。

1718年に、現在の元屋敷付近にありました和倉から現在の地に泊街がまるごと移転してから、平成30年で300年を迎えようとしております。

その際には、町民の皆さんのアイデアをいただきながら町の歴史と文化を振り返り、当時の華やかだった宿場町を何らかの方法で再現するなど、夢のある企画の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

現在は、泊街ができた時代よりもさらに500年余りさかのぼった時代を背景といたします

「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」が昨年8月に発足し、地元豪族「宮崎太郎」を題材とした勉強や地域活性化のための会合を重ねております。

あわせて、悠久の時代を駆けめぐった歴史上の人物「木曾義仲」を題材としたNHKの大河ドラマ化が実現するよう、他の自治体と連携を図りながら努力をいたしているところであり、当面は源平時代に夢をはせた宮崎太郎を中心に観光資源の掘り起こしを行ってまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

次に、件名3、住民要望についての要旨(1)、地域経営の店舗についてお答えをいたします。

ご質問のありましたとおり、地域で運営されている店舗は、当時、遠くまで買い物に行けなかった方々のために設置されたものと伺っております。単なる買い物の場だけではなく、地域コミュニティの場として今日まで維持されてこられたことに対し、改めて助け合いの心の深さに感銘をいたすところであります。

当時の状況や思いは、まさに今の社会が直面している買い物弱者などの問題と同じであり、地域がその解決に向けて対応された具体策であったと思われまます。

経済産業省においては、「買い物弱者」の定義を「住んでいる地域で、日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人」としております。その要因には、高齢化や人口減少が大きく影響しておりますが、店舗の経営が成り立たず、近所の店がなくなったことや自分で遠くへ出かけることが困難であること、また核家族化によりまして買い物を頼める人がいなくなったことなどが挙げられ、その状況は当町においても見受けられるようになってまいりました。

解決策といたしましては、身近な場所に店舗を設けること、自宅へ商品を届ける方法、公共交通を拡充して住民が買い物に出かけやすくする方法などが考えられますが、当町では、まずは住民の皆様がふだんどのような手段で買い物をしているのか、またどのような不都合があり、さらにはどんな支援を望んでおられるかなどの実態を地区ごとに調査することとしております。

調査結果を参考に町内の事業者や関係者と相談するとともに、国や県の支援事業も活用できないかを視野に入れながら支援策を検討してまいりたいと考えております。

また、地域で共同経営をされている店舗は、今後、公共性の観点からも重要な施設になると考えられることから、何らかの支援ができないか検討してみたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間とし、午後2時40分から再開いたします。

（午後 2時30分）

〔休憩中〕

（午後 2時40分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） どうも、いい答弁でありましたので、ありがとうございます。

その中で、まず認知症、それとうつ、それと自殺、病院というこの4つなりが連携したような形かと思います。当局の話聞いたわけですが、何となく寂しい予防の、認知にしても、うつにしても、さみしいような取り組みであったと、そういうふうに私は認識しました。

それでは、今までというか、今後、認知症やこのうつの早期発見のためにどのような、先ほどもいろいろ言われましたが、今後もうちょっと、一步踏み込んだ取り組みは何か考えておられますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほどの認知症の予防ということでありますけれども、答弁の中でも申し上げましたとおり、介護保険の生活機能評価というものを実施しておりまして、これにつきましては、まず最初は基本チェックリストという形で、アンケート方式で答えていただくというものでございます。その中で、少し認知機能の低下があるのかなという方については、介護予防教室なりそういうところに行ってくださいというような形を行っております。

また、今ほど申し上げましたのは介護予防教室ということで、要介護認定者に陥りやすいリスクの高い方を対象にしておりますけれども、こと認知症とか、それからうつというものにつきましては、健康な方でもなっていくということもございまして、昨年度より実施しておりますはつらつ健康サロンというものを用いまして、これにつきましては、主なものは運動機能の向上というものが1つのポイントではございますけれども、体操ばかりでは時間も短いものですから、当然その中では認知症予防とかうつ予防についてお話をさせていただいているところであります。

事業の取り組みといたしましては、平成21年度に国が県に交付金を渡して基金を造成いたしました。21年度から21、22、23年と100%の補助事業ということで、県内市町村に自殺予防に取り組むようにという形で行っております。この中で、先ほど町長のほうもお示しいたしましたがけれども、今月の9月の広報でリーフレット、昨年も折り込んでおるわけでありましてけれども、そのような形で広報をしております。

その中で、うつというものについては述べてございますけれども、まずだれに相談すればよいかというような連絡先等を掲げて配布しておるわけでありまして、21年度より保健センターのほうで、これもなかなか難しいわけではあります、従来この系統につきましては、やはり厚生センターが主体となって行っておられましたけれども、町のほうでも相談窓口ということで設置をさせていただいておるわけでありまして。

また、認知症のほうでございますけれども、水野議員もご承知とは思っておりますけれども、現在、パソコンみたいな物を使いまして、ゲーム感覚でそれを触ることで認知症がどの程度なのかということ測定する器械があるやに聞いております。また、そのようなものも今魚津市のあたりで取り組んでおられるという話も聞いておりますので、そういうような効用も見据えながら検討してまいりたいと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 今、清水課長のほうから積極的なお話がありました。他市町村でもやっておるような話でございますので、当町もひとつ大いに前向きに、それで認知症については取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、自殺の、この予防の啓発でございますけれども、これにつきましても、町が、何となく見えてこない。毎年同じような、ことし初めてパンフを配られたというわけですが、毎年同じようなことをやっておられるんじゃないかなろうかと私は思って、マンネリ化をしておるんじゃないかなろうかと。

そこで、周囲の人もこういうことに気づく 自殺のケースにもいろいろなケースがあると思えます。そういう中で、何か、例えばの話ですよ、ご相談があったとしましょう。そういうときには、うつで自殺するんじゃないかなろうかという、そういう方がたまたま家族からご相談があった場合、精神科なりそういう病院のところへの世話といたしますか、そういうようなことを、どのような相談、間接的、また直接的というのはおかしいですが、そのつなぎをどうされておるのかお尋ね申し上げます。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほどのお話でございますけれども、先ほど申し上げましたように、今回このようなパンフレットの裏に連絡先ということで、まず相談をかけるのは町の保健センター、それから厚生センターということになっております。

こちらのほうで相談を受けますと、当然その内容を聞き取りまして、医療機関のほう、魚津ですと緑ヶ丘、それからサナトリウムとかございますけれども、そちらのほう、それから直接的には精神のほうではないですけれども、病院のほうへちょっと照会をしていただくと。こちらのほうから、要望があれば紹介しますし、そちらのほうに行かれたらということとはご相談を申し上げています。

そこで、21年度から心の相談の窓口を保健センターのほうで実施しておりますわけですが、これも皆様方にちょっと周知が足りないのかなと思いつつながら、広報紙にも載せてはおりますけれども、21年度の実績におきましては、保健センターのほうへ相談に来られた方が実人数で2人、延べで4名となっております。それから、平成22年度におきましては、実人数で4名の方が相談に来られたということでございます。この方々につきましては、その内容に応じて医療機関等を紹介しているということでございます。

議長（大森憲平君） また、この件につきましては、町長からも答弁したいという旨がありましたので、脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は1万4,000人の町民の命を本当に 人たちが自分で自分の命を絶つということは、これは、私は行政として放置できない問題であるというふうに常々考えております。

それで、議員言われましたように、本人がうつになりますと、相談に来るといふ気力、そういう思いすらつかないというふうなことがあると思っておりますので、ここにも書いてありますが、家族の皆さんの相談、申告をぜひお願いしたいなというふうに考えます。

私、質問いただいて、それでちょっと勉強させていただきました。ある女優さん、乳がんになりまして、それでうつを発症したということでありますが、娘さんと一緒にお風呂に入ると、娘さんがお母さんのないお乳をなでながら、「おかあさん、私にできることがあったら言ってください」と、その一言で立ち直ったというか、考えを改めたということで、その人の手記の最後の部分だけを紹介させていただきます。

うつ病を経験して、本当の強さとはどういうことかが分かったような気がします。

以前は、弱い自分を見せたくなくて、なんでもかんでも「できる、できる」と許容量を超えてがんばってしまっていたのですが、そうやって無理を重ねていると、最後にはバランスを崩して、自分にとって一番大切な家族すらも守れない状態になってしまうんですね。

だから、本当に大切なものを守るために、今できることと、できないことを整理して、

「できない」ということも、実は大切なことなんだなって気づきました。

今は、肩の力を抜いて、毎日を楽しめています。

あの時、小さかった子どもたちも、今ではりっぱに成人しました。

やっぱり、「生きていてよかったな～」ってところからそう思います。

ですから、周りの皆さんの、ぜひ見守りもお願いをしたいなと。

それで、この中にもう1つあります。それは病気によるものだけではなくして、経済的な自殺というのもあります。このような不景気な中ではそうだろうと思います。

私は、多重債務になっておられる方、目の当たりに何人かしてきました。それで、町長になってから、多重債務の皆さんの借金を再計算すれば、必ず少なくなる、あるいは払い過ぎになっているという状態になっている方がたくさんありました。それで、そのソフトを税務課の職員にお渡ししてあるのですが、そのような人たちは税金も滞納しているのです。一緒になって寄り添ってその整理について、その借金を軽減することによって納税の余力ができるということでもありますので、私は1万4,000人の町民に寄り添って、そして町が、先ほど答弁がありました、病気にかかわることであれば、病院の力もかり、また県の機関の力もかりというふうな形で町民の相談をしっかりと受けとめる職員の養成も大切ではないかなと。直接職員に言うのが恥ずかしければ、難しければ町長に、私、そういうような力はありませんけれども、町長に一言言っていただければ、橋渡しぐらいはできるかなと思っておりますので、どうぞ皆さん、命を大切にしていきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） ありがとうございました。

町長が大きい声で、めり張りのある声を出されたのは広域の消防だけかと思いましたが、この自殺対策でも大きな声とめり張りのある声を出されまして、びっくりしております。

それで、ちょっと町長の話が長かったものですから、そこで……。

次は、自殺から精神科医師のことです。

何かと医師・看護師不足が病院の経営の足を引っ張っていると先ほど事務方のトップも言っておりますが、病院も大変苦しい経営状態であるということでございます。そういう中で精神科医師も含めて、町長を初め、医師・看護師の 一番の病院の経営の建て直しは、医師・看護師の確保だと思えます。

これは、きのう稲村議員も言っておられましたが、町長の選挙の公約でもございました。

そういう中で、きのう町長の医師・看護師確保への努力の話はされましたが、努力だけではだめなので、やっぱり町長となれば結果が物を言うわけです。ということは、医師・看護師の確保、また増員ということになると思います。そういうことで、改めて精神科の医師も含めて、病院経営も立ち直るように、医師・看護師の確保に努めていただきたいと思います。これはひとつ、私は要望というか、議員全体、町民全体への約束です。

続きまして、よこお団地の話でございますが、いろいろと施策、いい制度をやっておられました。しかし、なかなかわかりづらい制度でありますので、何やかんやで200万円も安くなっておるといってございます。

そういうことがよくわからない方も多いのです。PR不足といいましょうか、そういうこともちょっと考えながら、今後町の開発公社の解散等もありますので、町の所有の地面が増えてまいります。そういう中で、やはりさきに企画・整備されたこのよこお団地の完売をしていただきたいのは、これは私の願い 私ばかりじゃないと思います。ということは、もう少し値を下げて、固い頭を 値を下げてひとつ完売できるようにしていただきたいということでございます。これについて。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 議員言われましたように、勉強会におきまして、ほかの会派の議員の皆さんからもよこお団地の売れ行きが悪いということに対して、もう少し抜本的な対策を考えるべきというご指摘は受けておるところでございます。

それで、今、抜本的な、単価を下げるというところはございましたけれども、これは一例といたしまして、魚津が相当単価を下げたという新聞報道が、4月くらいだったと思いますけれども、出ておりました。これは、公示価格ですとか路線価といいまして、毎年地価が公的に報道されておりますけれども、これらの下落率に応じて下げた結果が、議員ご指摘のような抜本的な単価の改定につながったというところではありますが、朝日町の場合も魚津市のそれを受けまして試算をしております。

ただ、大きな地価変動、もちろん地価は下落傾向でございますけれども、魚津市さんのような大きな下落傾向にはないという結果が出ております。その中で、今ご指摘いただきましたような件も含めて、何とか一日も早く完売できるような努力をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） このよこお団地はできたときから何かと水質が悪いとかというような諸問題が出ておりました。この問題は、何かまた、クリアされておるのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 水質につきましては、もちろん皆様に今現在飲んでいただいておりますわけでございまして、いわゆる水質検査上の問題は発生していないわけではありますが、ただ出発いたしました当初、44区画に対して2つのタンクがございまして、その半分を利用しながらということになりますから、22戸を対象にしたタンクに水を入れて、それを少ない戸数で使っておいでになったという部分がありまして、1日の使用水量が少ないものですから、たまり水といえますか、そういうものが過去に多かったという部分も一部ございます。

それで、現在、横尾水道組合とそういった水の連携について協議をさせていただいておるところでありまして、それがまとまれば、そういった問題の解決に向けてまた進ませていただければというふうに考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、次は泊宿と境の関所でございます。

けさほど西岡議員も言われました町の活性化についてでございますが、これも私と願いは大して変わりないと思っております。遅きにとおもいますが、街の中を宿場ふうのリニューアルすることによって、何か人の流れなり、人が入ってくるんじゃないかと。それと、神田のほうにコンクリートというか石を敷いた通りができておるわけです。そういうこととまた連携をしながら1つの街の中の、例えば下町、中町、本町あたりまでに、昔ふうの、宿場町ふうのリニューアルをしていただきたいというのは1つの願い。

それと連携しまして、境の関所、これも岡番所と言われたようなところで、先ほど産業課長のほうからも大扉の話がございました。私もその岡番所と言われるところの大扉など、そういったようなこともひとつしていただきたいと。

それはなぜかといいますと、今、境はパークゴルフで人の流れもたくさんあるわけでございます。帰りにちょっとそういうところでも今後見ていこうかなというような、できればですよ、そういうところへ寄っていかれる方もおるんじゃないかと。そういうことが人を呼び込むようなことになるんじゃないかと。

それと、旧北陸街道につきまして、先ほど木曾義仲のことも出ておりましたが、木曾義仲が兵を挙げ、京へ向かった道でもあるし、義経が奥州へ落ちのびた道でございます。北陸の大名が参勤交代で行列をしていった道路でございます。そういう、何というか、由緒あるというか、歴史的にも価値のある道路でございますので、泊の街なかの元気づけ、また朝日町の観光の面においてもいいことだと思っておりますので、再度これについて何か、お聞きしたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 先ほどの答弁でもお答えいたしました。歴史的にもいろんな価値のある朝日町であると思えます。

今、宮崎太郎あさひ塾で皆さんと一緒に勉強しているところでございますが、議員のご指摘のありました江戸時代よりも、さらに500年という長い年月をさかのぼった時代であります。今一緒に江戸時代のことと語りますと、時代背景がいろいろと混乱をして、かえってわかりにくいのかなというふうな気持ちも心の中にはあります。もうしばらくは宮崎太郎あさひ塾を中心とした源平の時代のほうでまず先に活性化させていただきたいなというふうに思っております。

また、ご指摘のあります泊街の古い町並みでございますが、1718年くらいといいますと、江戸時代といいますと、元禄の時代でございます。その時代には赤穂浪士の討ち入りなどがありまして、江戸では華やかなりしころでありましたが、そういう同じ時代に北陸のこの地で街が丸ごと移転すると。また、整然とした町並み、それからお寺さんも宗派の違うお寺さんを3つ並べておるなど、当時の方々が相当ご苦労なされたというふうなことを感じております。いわば江戸時代に都市計画をもう既に行っていたと。朝日町の泊街のそういう歴史もございまして、当時そこでご苦労なされた方々のことにも光を当てながら、泊街全体として何かイベントなど活性化できる方法がないものかというふうに今は思案をしているところであります。

幸いにも、先ほど申し上げました300年にはもう少し時間がございまして、いろんな方々のアイデアを聞かせていただきながら、それらの題材を使いまして町の活性化につなげてまいりたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、尋ねますことで少しつこく食い下がるようですが、とにかくあそこの神田の通りのほうが、石を敷いた通りになっております。何となく色街というか風情のあるあそこになっておるものですから、殊さらあれと連携をとりながら町並みも考えていただきたいということでございます。

それでは、次、集落経営の店でございます。

先ほど言いましたが、私の地元でございます。大変経営が苦しいような状況でございますので、地域の振興といたしまして、支援を何かいただきたいと。話を聞きますと、町のほうも何かいろいろとお調べになりながら、どういう対策をとるのかというようなことを考えておられるようですが、当店がそれまでもつかもたないか厳しいところでございます。

そこで、一番目に見えた方策は何かと。どういう方策が町としてこういう集落に目に見えた経営を続けていく上において、どういう政策というか方策をすればいいか、ちょっと課長のほうから。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） そのへんが一番難しいところでございまして、先ほどもちょっと申し上げましたが、実情をもう少し調査するとともに、何が一番効果的であるか、それはこれからいろいろと調査する上で検討させていただきたいと思っております。何らかの支援は必ずいたしたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 私に言わせれば、特効薬はそれなりの義援金をいただければなというような感じでありますが、それはなかなか難しいかと思っております。

とにかく町のほうも早く何か支援策を打ち出させていただきたいと。また、集落のほうからも何らかの要請があれば、ひとつ相談に乗っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上をもちまして質問を終わります。

[【水間議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、水間秀雄君。

〔 2 番 水間秀雄君 登壇 〕

2 番（水間秀雄君） 2 番、水間秀雄でございます。私は発言通告に従い、質問をいたします。

初めに、図書館と多目的施設の建設についてであります。

住民からは、図書館をつくってほしいとの強い要望があります。町では図書館建設検討委員会が設立されていますが、現在、検討委員会では、どのようなことが話し合われているのか、また建設場所などの検討がされているのか、教えてください。

私は 6 月議会の質問で、街部に各種会合ができる多目的施設の建設を求めていました。町当局は、多目的施設建設については、泊地区自治振興会の拠点施設として、今後、自治振興会を初め地域住民や各種団体の皆さんのご意見をいただきながら、整備方針等、今後の方向性について検討してまいりたいと答弁されました。図書館と多目的施設と合わせたものであるならば、泊 1 区・2 区・3 区の自治振興会や各種団体など住民が利用できるよう、泊の中心地での建設も視野に入れた検討が必要と考えますが、お答えください。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

次に、防災対策についてであります。

私は6月議会で、地震発生時の津波対策として、避難を喚起する表示板を堤防に設置し、海拔表示などを電柱に設置することを求めてきました。町長は、今後検討したいという答弁でありましたが、その後どのようなになっているのですか。

また、さきの台風12号は、川の氾濫や土砂崩れなど、大きな災害を引き起しました。こうした点からも、消防力の強化には広域化が重要だと昨日の議論からも痛感をいたしました。

入善町、黒部市でも広域消防のことが議論されています。入善町の我が党議員から聞きました。議員懇談会の中で、1市2町が集まっての研究会は、広域化を前提としたものではなかったと梅津企画財政課長が言ったそうであります。

災害に対する問題は待たなしの状況でございます。

さて、さきの6月議会で当局は、土砂災害警戒区域についても、避難喚起や誘導看板については見直しを考えていると述べましたが、どのように検討されているのか、あわせてお答えをください。

自主防災組織が町内全地区にあります。海に近い地域、山に近い地域、川に近い地域と、それぞれの地域の実情に応じた防災対策が必要であると思います。津波、土砂災害、洪水などに対応した避難場所の設置や避難訓練を住民と協議して実施すべきではないでしょうか、お答えください。

【答弁：町長】

.....

最後の質問は住民要望についてであります。

ヒスイ海岸パークゴルフは、建設時より多くの方々に利用され、大変喜ばれています。8カ月間で1万人を超えています。

しかし、2コースしかないため、利用者からは、公認の大会などできるように、もう2コース増やしてほしいという要望が非常に多く聞かれます。コースが増えれば利用者も増加し、収入も増えると考えられますが、コースを増やす考えはないのか、教えてください。

【答弁：建設課長】

次に、交差点の安全についてであります。

従前より中学校横、スーパー農道交差点に押しボタン式信号機の設置を求めてきましたが、現在どのように検討されていますか。

また、あさひ総合病院前の県道交差点の見通しが悪く、町内会や町民の皆さんは、信号機などの安全対策を要望されていますが、何らかの対策を考えておられるのか、お答えください。

【答弁：総務部長】

次に、アメリカシロヒトリの被害対策についてであります。

年々アメリカシロヒトリが非常に増え、町内各地に広がっています。町内会で薬剤散布を行っていますが、おぼつかない状況であります。

今後、町は住民と協力をして、薬剤散布などの対策を強化すべきと思いますが、お答えください。

【答弁：民生部長】

私の質問は以上であります。

ありがとうございました。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの水間秀雄君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水間秀雄議員の一般質問のうち、件名2、防災対策について、要旨(1)、(2)についてお答えをいたします。

一般質問でありますので、限られた60分しか時間がありませんので、予定した答弁を飛び飛びにしながらか答弁していきたいと思っておりますので、もし答弁漏れがありましたらご指摘をいただきたいと思います。

さきの東日本大震災は、壊滅的な被害をもたらしました。また先日、紀伊半島を中心に猛威をふるった台風12号では、和歌山県や奈良県、一部三重県においても土砂崩れや河川の氾濫等により、死者・行方不明者が100名を超える大きな災害となりました。家屋や道路にも甚大な被害をもたらしました。

このように、地震や津波、土砂災害などは、近年ではこのような災害がいつ、どこで発生してもおかしくない状況になってきております。議員ご指摘のとおり、それぞれの災害に応じた防災対策の推進が重要になってきているとの認識であります。

とりわけ、最近の調査では県内を縦断する呉羽山断層帯が富山湾の海底にまで伸びていたことが判明をしていることなどあります。富山湾を震源とする地震による津波の影響についても想定をする必要がありますが、これは県のほうから年度内にシミュレーションが出されるというふうなことをお聞きしております。それに対しても、町民の生命、財産を守るために努力をまいります。

ご質問の海拔表示板を初め避難喚起や誘導看板の設置に関する検討状況につきましては、誘導看板及び海拔表示板だけでなく、避難経路や夜間停電時等に対応した照明をつけた装置なども検討をしておるところで、効果的な設置場所や表示内容、デザイン等について現在研究をしているところであります。

具体的な事業の実施に当たっては、今後、自治振興会や国、県、関係機関とも協議しながら、予算化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

当面の措置として、自治振興会の施設や公共施設等を中心に、当該施設の海拔表示を施設内に掲示するなど、日常的に、ここがどれぐらいの高さになっているのかと、そういうふうなことを通じて防災意識の向上になればと考えております。

土砂災害に対する備えも重要となってきております。避難喚起、誘導看板につきましては

これまで以上に住民に対して周知に努めるよう工夫をしていきたいというふうを考えておりますし、よりわかりやすい表示内容になるよう、県にも働きかけていきたいと考えているところであります。

次に、避難訓練についてであります。

災害発生時の避難場所につきましては、平成20年度に各地区からの要望に沿う形で一時避難場所、地区避難場所及び広域避難場所を定め、避難場所一覧表を各ご家庭に配布させていただいたところであります。

しかしながら、近年、想定以上の大規模な災害が頻発していることから、幾つかの町内からも避難場所の見直しを求めのご意見をいただいております。このようなさまざまな災害に的確に対応できるように、町内会のご意見も踏まえて、必要な見直しを検討しているところであります。

災害があった場合には、被害を最小限に抑えるためには、災害時に町民一人一人が迅速かつ的確な避難行動をとっていただくことが最も重要であります。町は19年度から毎年、地区持ち回りで町主催の防災訓練を実施しておりますが、町民の皆さんの防災意識の普及・高揚を図って、各自主防災組織を対象とした防災研修会の開催や防災に関する出前講座も各地で実施をしております。住民の皆さんの要望に一層こたえていきたいと思っております。

今後とも、自治振興会や町内会との連携を強め、生命と財産を守るよう防災対策を推進してまいりたいと考えておりますので、また議員各位のご意見・提案をいただければありがたく存じます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

残余の質問につきましては、関係部署から答弁をさせます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、図書館と多目的施設について、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） 水間秀雄議員の件名1、図書館と多目的施設について、要旨(1)、図書館建設検討委員会では、どのような内容が検討されているのかについてお答えいたします。

さきの加藤議員の代表質問、長崎議員の一般質問でもお答えいたしました。図書館建設検討委員会では、これまで4回の会議を開催しているところであります。

1回目の検討委員会では、各委員の新図書館への思いを述べていただいたほか、アンケート内容の協議をしていただいております。

2回目の検討委員会では、7月に実施したアンケート結果に基づき、町民や検討委員会委員の意見を取り入れた新図書館建設の基本方針について協議をいただいたところであります。

3回目の検討委員会では、石川県白山市立松任図書館、舟橋村立図書館の視察を実施しました。

4回目の検討委員会では、新図書館建設の基本方針に基づいて、新図書館に必要な施設内容や、その規模・機能に応じた望ましい敷地面積について協議していただきました。

今後の予定といたしましては、図書館に必要な機能・規模の決定をいただき、それに基づいて建設場所などについて提案をいただくことにしており、多目的施設などの併設につきましても、今後、検討委員会で検討していただきたいと考えております。

なお、まちづくりの総合的視点から庁舎内の各部署で所管する公共施設のあり方を検討し、あわせて図書館の場所や機能についても検討する「公共施設のあり方検討委員会」での図書館に充実させたい機能や図書館の建設場所の提言、また町民がそれぞれの立場で朝日町の夢や未来を話し合いながら将来のまちづくりについて検討していただく「あさひ夢・みらい検討委員会」における図書館の場所や機能についてのご意見、ご提案を参考にしながら、図書館建設検討委員会において図書館建設基本構想を策定し、図書館建設を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、住民要望についての要旨(1)について、小川建設課長。

〔建設課長 小川雅幸君 登壇〕

建設課長（小川雅幸君） 水間秀雄議員、件名3、住民要望についての要旨(1)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場のコースの増設についてお答えいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場につきましては、多くの町民の皆様には豊かな自然の中で生涯にわたって親しむことのできるパークゴルフを楽しんでいただき、さわやかな汗とともに健康の増進や利用者の方々の親睦と交流を深めていただきたいとの思いから整備をいたしてまいりました。

本年4月からは朝日町パークゴルフ協会に管理をしていただき、5カ月が経過した9月2日には1万人目の利用者を迎えることができました。朝日町パークゴルフ協会を初めパークゴルフ愛好者の皆様に、昨年を上回るペースで当施設をご利用いただいていることに対し、感謝を申し上げます。

開園以来、利用いただいている皆様からさまざまなご意見を伺いましたが、中でも多かったのが、大会を招致できる施設づくりのためのコースの増設でありました。県内外の大きな大会を誘致するには、少なくとも3コース以上が必要と伺っており、多目的広場として確保いたしておりますパークゴルフ場東側の1.2ヘクタールの用地も念頭に、今後、コースの増設等の整備に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、住民要望についての要旨(2)について、竹内総務部長。

〔総務部長 竹内忠志君 登壇〕

総務部長（竹内忠志君） 水間秀雄議員の件名3、住民要望について、要旨(2)、交差点の安全についてお答えをさせていただきます。

信号機の設置につきましては、毎年春に実施をしております入善警察署、町、道路管理者、黒東交通安全協会などの関係機関によります危険箇所合同パトロールや各地区からの要望に基づき、現地確認の上、設置が必要とされるものについて県警本部に上申をしているところであります。

ご質問の朝日中学校東側の広域営農団地農道、いわゆるスーパー農道につきましては、現在、主に宮崎及び笹川地区、南保地区の小更や越、竹の内町内の生徒が登下校に通行しています。これは、新校舎となった現在でも同様の状況であります。

朝日中学校周辺のスーパー農道交差点への押しボタン式信号機の設置につきましては、現在、地区やPTA等からの要望はございませんが、教育委員会といたしましては、中学校校舎前のスーパー農道に横断歩道があることから、安全面を考慮いたしまして、その横断歩道に設置できないか、関係機関への働きかけを行っているところであります。

次に、あさひ総合病院前の県道交差点への信号機の設置についてであります。この交差点につきましては、これまで関係者による現地確認を行い、県警本部へ継続的に設置についての要望を行ってきておりますが、交通量が少ないことや交差点付近があさひ総合病院への緊急車両の出入り口であることなどから、設置が現在見送られていると伺っております。

町といたしましては、交通事故の危険性と地元要望もあることから、引き続き、関係機関と連携をし、設置に向けて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、住民要望についての要旨(3)について、数家民生部長。

〔民生部長 数家善継君 登壇〕

民生部長（数家善継君） 水間秀雄議員ご質問の件名3、住民要望について、要旨(3)、アメリカシロヒトリについてお答えいたします。

アメリカシロヒトリは、ご質問のとおり、以前から被害が発生している状況にあります。

アメリカシロヒトリは、通常6月上旬～7月中旬と8月中旬～9月中旬の年2～3回発生し、果樹である柿や梅、街路樹や公園のプラタナス、柳や桜の木など約100種類以上の木々に発生し、放っておくと枝だけの無惨な姿になります。

繁殖力が強く、1匹で700～1,000個ほどの卵を産卵して、約1週間でふ化し、幼虫のときは集団で巣網の中で葉を食い荒らし、そのまま放置すると樹木全体や隣の木々に広がっていきます。

全体に広がる以前の幼虫時に、クモの巣状になった枝葉を切り取り処分すれば、被害を最小限に食いとめることができますが、既に分散してしまった場合には、薬剤を直接幼虫に散布し駆除する対処方法になります。

町では、道路の街路樹や公園、小・中学校や保育所などの町有施設について、発見次第駆除に努めており、民家や民間施設などの樹木については、町内会等からの問い合わせや要請があれば、町所有の2台の薬剤散布機を無料にて貸し出ししております。

早期発見、早期駆除が被害を最小限に食いとめるものと考えており、これらの対応とともに、町で貸し出ししております薬剤散布機をご活用いただければと考えております。

以上であります。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 順番に行かないわけでありませけれども、まず、今答弁していただきましたアメリカシロヒトリのことで、本当に町民の皆さんが困っておるわけでありまして...
...

町民の皆さんは、今聞かれたように、年に2～3回卵を産むということは、あまりよく知っておられないんじゃないかと思えます。それと、どのような木に発生するのか、そういうこともよく知られないと。

そういうことで、町当局はやはり広報なり、あるいはこういうビラなんかで、こういう木に発生しますよとか、何月にこういう巣をつくって、そこにありますから、それを切つてやればあまり増えないですよとか、そういうものを町民の皆さんに知らせていただければ幸いです。アメリカシロヒトリについてはそれであります。

次に、交差点の安全についてであります。これは地元の町内会から要請が出ていますか。まず、それから聞きたいのですが。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹内総務部長。

総務部長（竹内忠志君） 地元からの要請ということではありますが、今議員から質問されておるのは、2カ所挙げておられますが、中学校の横については、要望は上がっておりません。あさひ総合病院前の県道交差点の信号機につきましては、地区からは上がっております。ことし拝見させていただいております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 私、口べたで、中学校のことより、あさひ総合病院の前のことを言いたかったのですが.....。

実を言いますと、変則十字路なんですよね。それで、信号機はちょっと無理かなと私の気持ちの中ではあるのですが、やはりカーブミラーも何もありませんよ。で、私は今質問の中で、信号機だけのことを言ったんじゃないんですね。信号機などの安全をやっていただきたいということは、結局、カーブミラーとかそういうものをいろいろ考えていただきたいということなのです。

それで、ひとつ町内会や、あるいは　そしてまた、事故も起きていますんでね。死亡事

故はありませんが、塀垣にぶつかってひっくり返って裏返しになったという、そういう事故もあります。それと、病院に行くおばあさん おばあさんばかりではないのですが、おじいちゃんや、あるいは 病院に行く、歩道を渡る時間に、幅が広いですから、200メートルくらいの先に自動車がおっても、半分ほどしか行かれないんですよ。

そういうことを考えますと、やはりそういう施設、そういうものが非常に大事であろうと思います。ましてや、あさひ総合病院というのは、皆さんもご存じのように眼医者が非常に有名でございまして、目の悪い方がよく行かれる。そうすれば、遠いところに車がいっても目に入らないということもたまにあるであろうと思いますので、やはり何らかの形で安全をやっていただきたいということを要望しておきます。

次に、ヒスイ海岸のことは、同僚であります水島議員や長崎智子議員が質問されて、いい返事をいただいておりますので、できるだけ早くこの増設をやっていただきたいということだけでとどめておきたいと思います。

次に、避難訓練の件ですが、先ほどから、6月議会のときも研究をやると、そういう答弁であったのですが、今回もそれに近い答弁でありますので、やはりこういう、先ほど言いましたように、災害は待たなしなんですよ。いつ起きるかわからない。そんなのんびりしておる余裕がないと思います。台風12号も岡山県に上がったのですが、群馬県ですごい洪水になったと。東京でもあった。

そういうふうに、どこでいつ起こるかわからない状態でありますので、検討してからでなしに、いつまでやるために努力しますと、研究しますというのならわかるのですが、研究してからやりましょうというのではなしに、逆にいつまでやるということをやはり言うていただきたいのですが、ちょっとその答弁、お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹内総務部長。

総務部長（竹内忠志君） 避難訓練の具体的な対応ということでありますけれども、これにつきましては、避難訓練、防災訓練、毎年消防署を含めて自治振興会の協力をいただきながら対応をとらせていただいております。

当然朝日町自治振興会の連絡協議会の中において、ことしの防災訓練、避難訓練等をまず設定していただくために、地区をまず選出していただいております。その中において、町の意向を受け入れていただける地区の方々と話をして、今議員さんが言われた、今回津波も含めた形での対応も必要になってくる地区もございまして、当然これまで以上の地震対策に備

えた形での対応はどうあるべきかということも含めたもので対応を進めていかなきゃいけないだろうというふうに思っております。

ことしにつきましては、実は10月30日ですか、南保地区で協力をいただきながら対応していくわけですが、その具体的な内容等については、町の考え方も、形をまず自治振興会にお話をし、地区の考え方も踏まえて取り入れた形をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 避難訓練ということも非常に大事なのですが、特に私が聞きたいのは表示板のことなんです。これは予算化で大変だと思ひ、余計早くやらないといけないんじゃないか、予算を通さないとだめですからね。議会がそんな毎月毎月あるわけではありせんので。

これ、そしていろんな公民館やそういう施設にもと言われたのですが、一番わかりやすいのは、やっぱりごみ収集所。それは各町内にあるわけございまして、そこに表示していいただければ、まず最初に、避難するところはどこだという、そういうものをやっていただければ、いやが応でも毎日それを見るのですから。6月議会でも、私はそう言ったのですけれども。

やっぱりごみ収集場所にそういうものをつけて、町民の皆さんがいつもそれを目にしている。忘れておっても、はっと思い出せるような、そういうことをまず最初にやっていただいて、それからそれに対する表示、標高どれだけだとか、そういうものを、これは標高といっても、山崎や大家庄まで行くことないので、津波はそんなところまで行かないと思います。だから、8号線くらいか、ちょっと平柳のところまでの……。やはりそういうことなので、そういう表示板をぜひ早くやっていただきたい。

これはいつ起きるかわかりませんので、そういうことを、早くやられますか、やられないか、ちょっと答弁お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内総務部長。

総務部長（竹内忠志君） 表示板の設置につきまして、今ほど議員は8号線まででという言葉をおっしゃいましたけれども、実は自治振興会の席上におきましても、例えば山崎、それ

から大家庄、南保あたりも、できれば公共施設のところにも表示板、海拔の表示をしていただければという要望もございました。それで、今回の答弁の中では、各施設のところにその表示をしていきたいということを思っております。

それで、今議員さんが言われるように、8号線までという表示につきましては、今私どもにとっては、町として考えておりますのは、当然、朝日町全体的なものでまず考えていかなきゃいけないだろうと。そういったときに、もう一度、私らの今の考えを業者とも話をしながら、どういった手法で進めていくかということ踏まえて協議をさせていただいております。その上で朝日町全体のその中での表示を、どうあるべきかということ踏まえた形で進めていかなければいけないのかなというように思っております。

最終的にはその確定をして、中においては当然自治振興会の連絡協議会にも説明はしていかなければいけないと思っておりますし、できれば私どもの考えがその当初予算に反映できるような形で取り組みをしているところでございますが、何分にもいろんな形でのその内容的なものについていろいろ検討しなければならない部分もございますものですから、もうしばらくの間時間をいただきたいというふうに思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） きのうのテレビで、NHKで7時半からやっていたのですが、小学生の子どもが、七十何人のうち4人しか助からなかったところがあるんですよ、津波で。そういうこともあるものですから、やはりより一日も早くそういうものを設置していただいて、町民の皆さんの生命と財産を守っていただきたいと思っておりますので、ひとつ早目によるしくお願いいたします。

じゃ、次に図書館についてであります。私は6月議会で図書館のことを言わなかった。多目的施設をお願いしたわけでありまして。泊1区・2区・3区の自治振興会が各地域の公民館を借りて会合をやっている。そういう中で、パソコンは自分のうちで個人の役員の方がやっている。そういう状態の中で、町のいろんなことを町の中心部で振興会が一生懸命やっているものですから、それを多目的施設としてやっていただきたいということをお願いしたわけですが、町当局は、図書館とも考慮しながらということでは言われたので、私は今度図書館と一緒にするものだ、ということをお考えおられるんだろうと思ひまして、泊の中心部と。

あるところではいろんな意見が多分あるであろうと思ひますが、やはり1区・2区・3区

が会合をやって、体協とか社会福祉協議会とか、あるいは防犯組合とかいろんな団体がございますので、そういう会合ができるように、そういうところでぜひつくっていただきたいということを要望いたしまして、検討していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

[【蓬澤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） 5番の蓬澤博であります。23年第6回議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります3件について質問をさせていただきます。

質問の前に、さきの台風12号による豪雨災害により亡くなられた方々へ哀悼の誠を捧げますとともに、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げますところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1点目は、当町、脇町政の危機管理についてであります。

6月定例会でも同じ質問をさせていただきましたが、何ら質問に答えることなく、すれ違いの答弁に終始しました。改めて別の観点から脇町政の危機管理について質問をいたします。

まず、有限会社あさひふるさと創造社の業務体制についてであります。

ことしの4月1日からなないろKANとらくち~の2施設をあさひふるさと創造社で管理されているわけではありますが、らくち~のに従事されている職員の皆さんは、現在の指定管理者、有限会社あさひふるさと創造社の就業規則のもとで採用され、働いておられると認識しております。それでよろしいでしょうか。

有限会社あさひふるさと創造社は、なないろKANとらくち~のという離れた場所に2部門を有して営業されているわけですが、就業規則は1つなのか、それぞれ違った就業規則なのかお答えください。

また、らくち~で働く職員は前の指定管理者から移籍された方がほとんどであると承知しておりますが、どうでしょうか。職員の再雇用状態はどのようになっておりますか。人数、男女比、年齢等でお答えいただきたいと思います。また、職員採用に当たり、資格要件はありますか。あれば、その職種と資格要件をお答えください。

また、有限会社あさひふるさと創造社の定款では、第16条第2項に「当社の監査役の監査の範囲は、会計に関するものに限る」と規定されております。根拠を明快にご教示いただきたいと思います。また、当町が株主の1人として、これでよいと判断しておられるのかもあわせてお伺いをいたします。

次に、下水道事業の今後についてであります。

きのう稲村議員が質問しておりましたが、当町は少子高齢化で納税する人口が今後ますます減少するとともに、長引く景気低迷により町税減少傾向が続く中、下水道事業の進展に伴

いその財源を絶えず町債に依存し賄っているわけであり、今後も同じ事業展開でよいと考え
ておられるのか、お伺いをいたします。

また、下水道本管との距離が200メートル以内は本管との接続範囲ということですが、
これは何か基準があるのでしょうか。国、県、はたまた当町だけの基準、いずれかお答えを
いただきたいと思います。

今後、下水道事業が進展する大家庄地区、山崎地区は散居村地区であります。この基準に
合致しない家々、地区はどのようになるのでしょうか。

また、宮崎、境地区への延伸では海岸線での配管、大平地区、笹川地区、蛭谷地区、羽入
地区での下水処理と、いろいろと難問が山積をしております。いずれも都市型下水道事業の
難問ばかりと言われております。下水道事業にかわる事業としての集落排水事業は検討され
ていないのでしょうか。現在の当局の考えをお伺いいたします。

次に、最近の町発注工事の入札結果が、不調が多いと耳にいたしましたので、お伺いをい
たします。

最近の入札結果は不調が続いているのかどうか、それについてお答えください。発注の際
に提示される設計図書や数量表等いろいろな資料が適正であるのかどうかについてもお伺い
をいたします。

また、有磯苑増床工事につきましては、その建築工事がようやく落札し、先日、安全祈願
祭が行われたようではありますが、落札するまでに一月を要し、年度中に工事が完了するの
かどうかが心配しているところではありますが、なぜこのように手間取ったのか、お答えをいた
だきたいと思います。

【答弁：産業部長】

【答弁：健康課長】

.....

第2点目は、国民健康保険税の今後についてであります。

6月議会で国民健康保険税条例の一部改正案が上程され、否決され今に至っておりますが、今後どのようになされるのか、お伺いをいたします。

今のままであれば、ずっと赤字決算が続きます。国民健康保険会計の健全化を考えると、再度条例の改正案が上程されても不思議ではありませんが、今議会への上程はなされておられません。どうなされるのでしょうか、お答えください。

また、6月議会と同じ内容で提案されるとすれば、現在と同程度の赤字が発生すると予想されます。提案内容がどのように変わってくるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【答弁：健康課長】

.....

第3点目は近隣市町との連携であります。

この連携で今一番にしなければいけないことは、消防の広域連携を行うことであります。さきの2月の全員協議会では8市町村の広域連携から離脱すると明言しながら、5月27日の全員協議会で8市町村の広域化を目指すと発言、7月20日、8月25日の全員協議会では、3.11の震災を見て広域連携は必要であります。広域連携について勉強したい。時間をいただきたいと発言、9月7日の全員協議会には5市町村、6市町村、8市町村、そして今話題になっている1市2町としての数字を羅列しただけの資料を提出し、広域化は大きければ大きいほどメリットが多いと言うものの、具体的なメリットの内容の説明は一切ございません。町民の安全・安心を守る、そのための議論をしなければいけないと思いますが、町長の提案や答弁には一切内容がありません。

折しも、黒部市議会、入善町議会の9月定例会において、それぞれ、堀内市長、米澤町長が、消防の広域連携は1市2町を目指すと明言されました。脇町長はこの温かいお誘いにご対応されるのか。内容のある答弁をいただきたいと思っております。

昨日の代表質問の答弁では、広域連携からの離脱発言は、議員側の意見を受けての発言とありましたが、みずからの考え、意見を表明されなかったため、議会側から、町長の考えを表明してほしいとの質問を受けて初めて、離脱したいという発言であったと理解しております。ご自分の発言の経緯を変えないでいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

また、最終的に、広域連携がだめなら単独で行くということにならないようお願いをしたいと思います。

【答弁：町長】

以上、3件について私の質問とさせていただきます。

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、4時5分から再開いたします。

（午後 3時52分）

〔休憩中〕

（午後 4時05分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 蓬澤博議員の一般質問のうち、件名3、近隣市町との連携についての要旨(1)、消防の広域連携についてのご質問にお答えをいたします。

消防は、言うまでもなく住民の生命、財産を火災等から守り、災害を防除し、被害の軽減を図る任務を担っております。その任務は町の重要な使命の1つであります。

消防の広域化については、災害の多様化・大規模化、住民ニーズの変化等、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応する必要があることから、消防力の強化・充実を図るため、国が「市町村の消防の広域化に関する基本方針」を示し、これに基づく「富山県消防広域化推進計画」が策定をされたことは、ご存じのとおりであります。

これにより、県東部8市町村による広域の研究会、任意運営協議会、市町村長会議が開催をされてまいりました。そのような中で、黒部市が広域化には不参加を表明され、朝日町は、議会側の意見も伺いながら、不参加を2月22日に表明したところであります。

しかし、私がとったこの姿勢は誤りであったことを反省しております。また、このことにより、近隣の市、町にご迷惑をおかけしたことについては、おわびをしているところであります。

私は、3月11日の東日本大震災の惨状を目の当たりにして、消防力の強化を目的とする広域化の必要性を痛感いたしました。その後、私なりに勉強をさせていただいた中で、現状では、朝日町の住民の生命、財産を守るために、広ければ広いほど広域化の効果が発揮されるとの考えを強くしているところであります。

このことから、1市2町での広域化よりも、より広い広域化を目指すことが町民の生命と財産を守るという消防の使命を果たすためにも必要であると考えております。

ご質問のありました1市2町の「消防の広域・連携等に関する研究報告」につきましては5月24日から4回にわたり事務方において協議を重ねて、1市2町の消防の現状と課題や広域連携の必要性や考えられる連携の方法と効果、課題について研究をされ、まとめたものがあります。

広域連携の方法としては、消防業務の一部を共同運用する方法、業務全般を共同処理する方法の効果等についてまとめられていると認識をしております。

したがいまして、私は、冒頭言いましたように、1市2町では広域化の効果は十分でないとの認識から、この担当者が研究された内容をもとにして働きかける考えはございません。

[【質問：件名3に戻る】](#)

その他のご質問については、担当部署から答弁をさせます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、危機管理についての要旨(1)、(2)、(3)について、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 蓬澤議員の件名1、危機管理についての要旨(1)、有限会社あさひふるさと創造社の業務体制についてお答えいたします。

朝日町農村地域総合交流促進施設「なないろKAN」、朝日町環境ふれあい施設「らくち～の」の管理運営につきましては、有限会社あさひふるさと創造社が一体となって運営を行っております。

両施設は営業時間や業務内容が異なりますが、それぞれが利用者に喜んでもらえる施設となるよう協力して、健全経営に努力しているところであります。

会社といたしましては、全体統括を行う社長のもとに各施設の統括者が1名ずつ配置され、さらには各部門に責任者が配置されております。

構成について申し上げますと、なないろKANには、嘱託職員を合わせまして社員が7名、パート4名の11名が雇用されており、臨時アルバイト6名を含めると、全体で17名となります。男女比及び年齢構成は、男性が41%、女性が59%、30代が最も多く7名で41%、次いで10代が5名で29%、50代が4名で24%、60代が1名の6%、40代はおりません。

らくち～のにつきましては、社員が10名、パートが43名、アルバイト2名の55名に加えまして、フィットネス部門の委託契約者8名の63名が勤務しております。男女比で申し上げますと、男性が34名で54%、女性が29名で46%であります。年齢構成は、最も多いのが30代の16名、25%、次いで60代が15名で24%、20代が10名で16%、50代が10名で16%、10代・40代それぞれ6名の9.5%となっております。

従業員の採用につきましては、それぞれの施設で責任者が中心となり面接を行い採用を判断し、有限会社あさひふるさと創造社の従業員として雇用しているものであります。

今の段階では、特段の資格要件はありませんが、職務経験などの有無を参考に採用していると伺っております。

施設の業務形態が異なるため、両施設にそれぞれの就業規則を設置しておりますが、現在共通部分の整合性を図るため作業を行っており、近々改定されると伺っております。

就業規則に定めている定年につきましては、なないろKANが63歳、らくち～のが65歳となっております。

次に、有限会社あさひふるさと創造社の監査役についてであります。会社の定款第16条

第1項において監査役を2名以内置くことが規定されており、同条第2項に監査役の監査範囲を会計に関するものに限ることが明記されております。

平成9年4月21日に、なないろKANのオープンに当たり、運営する会社を設立した際に、その機関として取締役と監査役を設置いたしました。平成18年5月1日に、会社法が施行されたことに伴いまして、会社の定款の用語と内容の一部を見直しいたしました。

一般的に、監査役は会計監査だけでなく、取締役の業務執行を監査する業務監査の権限も持っておりますが、多くが小会社である有限会社の監査役は会計監査権限のみしか有していなかったことから、特段、定款には規定しておりませんでした。

会社法の施行の際に、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、いわゆる整備法の第53条において、その規定がなくとも、資本金が1億円以下の会社、いわゆる小会社の監査役の権限を会計監査に限定するという定款の定めがあるとみなされたことから、司法書士の指導を受けまして、会社としてわかりやすく定款に記載したものであります。

本年6月27日に開催されました有限会社あさひふるさと創造社の株主総会において、定款の一部を変更した際にも議論がなされましたが、その後会社役員などで協議され、従来どおり、監査の権限を会計監査に限定することで決定したと伺っております。

いずれにいたしましても、今後とも役員、株主、従業員が一体となって、利用者に喜ばれるサービスと健全経営に努力されることを期待するものであります。

続きまして、要旨(2)、下水道事業の今後の予定についてお答えいたします。

下水道事業の今後の予定につきましては、平成24年度に小川左岸域の大家庄地区並びに山崎地区の一部において事業計画の拡大を図り、これにあわせて、笹川地区を含めて下水道事業全体の見直しを行うこととしております。

この見直しでは、建設費及び維持管理費も含めまして、下水道事業以外の整備手法、すなわち合併処理浄化槽による整備も含めて検討する考えであります。

また、いつごろ、どこの地区へ延伸する予定かとのことですが、下水道事業は下流から整備していくこととなりますので、さきに述べました大家庄地区、山崎地区の下流の区域からの整備になると考えております。

国の交付金の配分により若干の変動はございますが、時期的には平成26年度になるかと思っております。事業に関する地元説明などに関しましては、平成25年度に行う予定としております。

また、朝日町におきましては、末端の1軒家までの整備手法を決定する場合、下水道事業

または合併処理浄化槽事業の選定の1つの基準として、家屋と家屋を結ぶ下水管の距離を概ね120メートルとしております。

なお、ほかの市町村の状況につきましては、県東部の市町村では、整備区域を下水道事業と他の事業、農業集落排水事業や合併処理浄化槽事業と比較・検討した上で整備手法を決定されており、検討対象の距離は特に定めてないということであります。

次に、要旨(3)、最近の入札結果状況によります、特に下水道に関する項目についてお答えいたします。

下水道工事の入札件数につきましては、本年4月から現在まで16件実施しております。入札の方法の内訳は、一般競争入札が10件、指名競争入札が6件であり、この入札結果につきましては、1回目での落札が7件、2回目による落札が8件、不調が1件となっております。

ご質問の不調となった工事につきましては、県道入善朝日線の笹川橋梁側面に下水道管を設置することが主な目的の工事で、一般に行っている管渠工事で使用する下水道管とは異なり、高密度ポリエチレン管という特殊な管を使用する工事として指名競争入札をいたしました。

この入札の結果、指名参加企業のすべてが設計額に対し53%~58%の低価格の入札であったため、適正な施工と品質の確保が見込めないことから不調とし、指名参加企業を新たに変更し、入札を行ったところであります。

この不調となった原因につきましては、朝日町における下水道工事では初めて採用する特殊な管の使用実績がないことなどが落札に至らなかった原因ではないかと考えております。

下水道工事の設計図書につきましては、測量をもとに設計図を作成し、この図面から使用する材料や土工などの数量を計算書にて算出を行い、設計書にて設計額を積み上げ、工事費を算出しているところであります。

また、ご質問の提示資料につきましては、他の公共土木工事同様、工事の施工に必要な設計図面、積算に必要な材料や土工数量などを計算した数量表並びに設計書を提示しております。

工事作業員の人数や工事機械による作業日数など公表することができない数量もございますが、県内の市町村が使用しております富山県土木部の積算基準などにに基づき、適正に設計図書作成に努めているところでございます。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

議長（大森憲平君） 次に、件名1、危機管理についての要旨(3)及び件名2、国民健康保険税について、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） 蓬澤博議員ご質問の件名1、危機管理について、要旨(3)、最近の入札結果状況、有磯苑関係であります。これについてお答えをいたします。

特別養護老人ホーム有磯苑ユニットケア施設増築工事の入札の経過につきましては、昨日のグループ22代表質問の答弁の中でお答えをいたしました。事業主体であります社会福祉法人有磯会が入札を執行し、町は入札業務の指導・助言に当たりました。

入札の経過及び結果についてであります。電気設備工事及び機械設備工事につきましては、1回目の入札で落札者が決定しました。落札者は、電気設備工事では北陸電気工事（黒部市）・共和電設（朝日町）共同企業体、機械設備工事では吉枝工業（黒部市）・畠山工業（魚津市）共同企業体となっております。

建築主体工事につきましては、1回目の入札で入札価格が予定価格に達しなかったため、再度入札を行いました。2回目も入札価格が予定価格に達しませんでした。このことから社会福祉法人有磯会では最低入札者と随意契約の協議を行いました。合意に至らず、不調となったものであります。

その後、地域要件を魚津市以東から、石川県・富山県に範囲を変更し、新たに入札が実施され、落札されたところであります。落札者は佐藤工業（富山市）・廣川建設工業（入善町）共同企業体であります。

なお、社会福祉法人有磯会につきましては、社会福祉法に基づき認可された法人であり、その経営に関し自主性が尊重されるものであります。

このことから、今回の施設増床工事につきましては、基本構想から設計・施工に至る事業内容については、事業の実施主体であります社会福祉法人有磯会の自主性と経営基盤により執り行われるものと認識しております。この施設増床につきましては、施設入所待機者の解消、介護基盤の整備・充実の観点において、町の方向性と合致することから、関係機関への要望活動を行うとともに財政支援をすることとしておりますので、事業の進捗状況等については報告、相談を受けているところであります。

なお、入札につきましては、県の補助金交付要綱の規定により、町の入札方法に準拠して行うことから、入札業務について指導・助言を行ったところであります。その余の事業運営については、事業主体の自主性、主体性が損なわれるような関与は行っていません。

ります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名2、国民健康保険税について、要旨(1)、今後の取り扱いについてお答えをいたします。

ご質問の国民健康保険税の今後の取り扱いについてであります。昨日の創政会代表質問、グループ22代表質問でお答えをいたしましたとおり、再度、国民健康保険税条例の改正案を3月定例会において提案させていただきたいと考えております。

改正内容につきましては、6月定例会でお示しいたしました改正案の基本的な考え方・骨子となります。資産割の廃止、応益・応能割合の平準化、低所得者に係る均等割・平等割の軽減割合の拡充及び賦課限度額の引き上げであります。

税率につきましては、直近の医療費の動向や後期高齢者支援金、介護納付金にかかる国の算定資料を待って、給付と負担のバランス、社会経済情勢などにも考慮しながら再計算を行い、新たな数値をお示ししたいと考えております。

なお、平成24年度以降の国民健康保険会計はどうかとのご質問であります。医療費の保険給付費の動向は、平成20年度で約11億3,000万円、平成21年度で約10億9,000万円、平成22年度で約10億800万円と減少しており、平成23年度におきましては、現在のところ、前年度、平成22年度とほぼ同額の推移をしております。

また、国民健康保険特別会計の収支状況については、平成22年度はほぼ収支がとれた状態にありますが、平成23年度については、長引く景気の低迷により、保険税は前年度と比較して約600万円の減収となっていることから、幾分か赤字が見込まれているところであります。

平成24年度以降につきましては、医療費の動向や後期高齢者支援金、介護納付金の状況を踏まえ、給付と負担のバランス、社会経済情勢等を十分に考慮して税率の算定に当たってまいります。よろしくお願いいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 順次、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、あさひふるさと創造社の件であります。就業規則が2つあると。なないろKANは定年年齢が63歳、施行年月日が、平成20年7月8日から最新版が施行ですね。らくち~の、定年年齢65歳、施行は23年8月1日、ことしの8月1日ですね、そういう形になっております。

では、6月にも同様の質問をしておりますが、4月1日に旧らくち~の、指定管理会社から現あさひふるさと創造社に移られた方の採用された条件については、現在のなないろKANの規則に基づいているという考えでよろしいですね。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 6月議会でもお答えしましたように、4月、5月につきましては、会社の移行期間ということで、株主総会なり、そういうことを諮る機関がございませんでした。で、6月27日に開催いたしました株主総会において、正式に定款の変更なりを協議していただいたわけですが、4月から6月に関する間につきましては、もともと株式会社らくち~ので持っておりました定款をそのまま変更せずに使っていたということです。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今、6月の株主総会ですべて新しくされて、それまでは旧の規則でもろもろ働いていただいていた。ということですが、じゃ6月に新しくされた以降、この定年年齢に抵触する人間がおられますよね、職員として働いている方で、21年生まれの方がおいでになるはずなのですが。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 就業規則にのっとりまして、定年の月まで働くことができますので、定年の65歳になられた月で退職されます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） いや、らくち~のの新しい就業規則というのは、ことしの8月1日か

らなんですよ。直されてから7月末日までは、なないろKANの就業規則しかないんですよ、根拠になるものは。そうなると、定年年齢に抵触している方がいるんじゃないですかという疑問は当然出てくると思うのですが、このあたりどういうふうにお考えでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 6月議会でも議員の皆様にお話ししましたように、利用者、お客様にご迷惑をかけてはいけないということをお前提に、いかにスムーズに移行するかということしか考えておりませんでした。今言われるように、確かに落ち度ではあります。が、3月31日と4月1日でお客様方にご迷惑をかけない方法として2カ月間ほど従来の形で進めさせていただいたということがございます。もちろん22年度分の支払いもございましたので、その間は、古い、株式会社らくちーの就業規則をそのまま引用させてもらったということで6月議会でも説明し、理解をいただいたものというふうに思っておりましたが。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） すみません、くどいようなのですが、明快な答弁になっていませんし、弾力的に運用させていただきましたと、最初からそう言っていただければ理解できます。あたかも後から糊塗するような答弁をされるので、追及をしなければいけないということでもあります。

なぜならば、6月議会で、じゃ免許、資格要件ありますかと、その方についてですよ、説明してもらったのですが、いや、何もありませんと。免許、資格要件、何も要らない職場ですよという答弁でありました。で、じゃ6月までいていただいたんだけど、直した以降、今に至って、今月誕生日を迎えられるようでありますけれども、今月定年でありますということではありますが、非常にグレーから真っ黒に近いような状態の答弁しか出てこないんですよ、その方に関しては。

だから、最初から、いや、ここはまずいんで弾力的な運用をさせていただきましたという答弁が6月にあれば、今改めてこういうことを言っていないよ。言い切っておられるから改めてお聞きしているわけでありまして、そのあたり、町長、どういうふうに認識しておられるか、お答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 町民に対する あれだけの利用があることについて、それと働く人たちの雇用の確保という両面から、先ほど部長が言いましたように、2つの働く場で働いておって、そこにそれぞれに就業規則があって私は当然だというふうに思います。何も1つにする必要は全くないという……

〔「答弁になってない」の声あり〕

町長（脇四計夫君） ちょっと、答弁の途中です。

それで、雇用を継続するという観点から、就業規則が確定するまでの間はらくちーの就業規則を使うということで雇用をしている。その中で株主総会を開いて就業規則を確定したということでありますから、（「そんな長い答弁要りません」の声あり）何ら私は社会の法律に違反することはないと考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 町長、長い答弁要りませんよ。関連の答弁でもないじゃないですか。

それと、仮にそういうことであれば、6月質問したときに、こういう状況で株主として認めてきました。そういう賛同してきましたという報告も何にもないじゃないですか。今になって、そういう説明をされても困りますよ。

で、質問させていただきますが、先ほど部長の話で、商法特例法の話で説明されたと思うのですが、監査役の話ですね、それは理解できます。理解できますが、じゃ、らくちーのだけですよ、らくちーのというか、あさひふるさと創造社だけ、朝日町の指定管理者の有限会社、株式会社の中で、監査役に数字監査だけと入っているのは、食彩あさひ、そんな表現入っていますか。なぜこの会社だけそういう表現をとられるのか。ほかのところは指導されないのですか、それについてお答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 部長のほうから答弁をいたしました。有限会社法と株式会社法という2つの法律に基づいてそれぞれの会社がありました。それが、会社法という形に両方が統合されました。その中で、有限会社法については、もともと監査役は法律上必要だという規定はありませんでした。取締役についても、1名以上あれば十分だと。任期についても、特に規定はありませんでした。何でそういうふうになっているかというと、有限会社法は小さ

い会社を設立することを予定した法律でありました。それが会社法に統合された後も、その規定は何ら変わっていることはありませんので、有限会社、小会社については業務監査をすることを法律がもともと予定していなかったということでもありますから、それを明確にするために定款を変えただけのことでありまして、ほとんどの今有限会社から会社法の適用になった会社、そのような定款の変更はしてありません。必要がなかったのです。それをたまたまわかりやすくするためにしたというだけのことであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 法律論は確かにそうです。ただし、朝日町からある施設を、委託管理を請けている会社がそれでいいのかと。全く民間の同族会社であるとか、そういうところがこの小会社の特例を適用されるのは十分理解できます。ただし、じゃ小会社でそういうふうになっていないから、これでいいじゃないかということになると、今みたいな就業規則のそごが出てきても、だれもまともに答えられないんですよ。だから、その部分を残すべきじゃないかという提案をしているんですよ。お答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 就業規則については、私の理解であります。株式会社の場合、有限会社もそうですが、執行機関というのは取締役会です。株主総会で追認することはあっても。ですから、私は、何ら問題はないと考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） じゃ、追認機関ということであれば、株主総会でそういう指摘を一切されていないということですね。指摘はされたこと、あるんですか。されていないですね。どちらでしょうか、お答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 朝日町は32%の株主であります。ですから、有限会社あさひふるさと創造社、かつての名称は有限会社なないろKANでございましたが、それについての株主としての意見を株主総会で述べては来ております。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） この問題だけで押し問答したくありませんが、指摘をしました。でも、だめでしたというのか、単に指摘しただけで、答えも何も聞いておられないのか、それも伺いたいと思います。

それと、あわせて、じゃ今後朝日町の指定管理会社、どういう形で管理監督していかれるのか。いろんな部分も含めてですよ、数字だけではなくて業務に関しても、どういう方針でやっていかれるのか、今もう一度ここで明確に答弁いただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） さきの町の監査委員のほうからのご指摘もいただきまして、指定管理をしている被指定会社、この場合は有限会社あさひふるさと創造社初め、会社だけではなくすべての指定しているところについては、一層管理を厳格にするよう指導をしていかなければいけない。このことは監査委員の指摘のとおりであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 監査委員の指摘を受けて、それをどのように受け取って今後やっていくのかという質問なんです。単に今、指摘を受けました。それだけです、答弁は。もう一度お答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、町の財産を、勝手に指定を受けた団体が処分したり、あるいは転売したり、そのようなことは絶対あってはならないことでありまして、指定されておる人たちに、そのことは厳に伝えておるところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） とにかく監査人の指摘を真摯に受けとめて、今まで以上にそれぞれが意見をいい、良好な管理体制を築いていっていただきたいと思います。この問題はこのあたりでやめておきます。

次は下水道事業なのですが、本管から200メートル、先ほど部長の説明では、家と家の離隔

が120メートルという形ですが、いずれにしる、大家庄にしる山崎地区にしる、ぎりぎりの家が結構あるはずなんですよね、住宅地図を見ているだけでもそう思います。ですから、そのあたりは集落排水、農村集落であるとか、今延伸されていますが、宮崎や境地区であれば漁村集落という形で合併処理の方法を考えられたらいいのかなと。

きのうの稲村議員の代表質問ではそこまではっきりと言われませんでした、そういうものを標榜して見直し時期にそれを総合的に勘案してほしいという提案だったと思いますので、24年度、そのあたりをしっかりと踏まえて、新しい延伸計画を構築していただきたいと思いません。これは要望とさせていただきます。

次に、有磯苑の件であります、清水課長は耳の痛い話かもしれませんが、決して当町、健康課であるとか財務課にクレームをつけているわけではありませんが、きのう水島議員の代表質問にありましたように、3回目の入札、会社の範囲というか入札参加の範囲が大きく広がりました。で、副町長は、最初から有磯会は富山方面の会社にやっていただけたらという意向があったという、きのう、説明をされておられます。じゃ、富山まででいいんじゃないのと思っていたら、石川県まで広がったんですよね。これはどういう説明を受けておられますか、この広がり方、お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 1回目の入札が不調に終わりました、その後公告、インターネットでの告示になるものですから、約1カ月弱の期間があります。あと、その工期が来年の3月31日、町としての時間、初めの基本的なあれとしますと、できるだけ町の業者の観点を重視してほしいということで、昨日水島議員の質問には、当初の提案では、考えでは、富山以東でございました。それを魚津以東ということをやったのですが、残念ながら不調に終わったわけでありまして。その後、来年の3月31日ということをお考えいたしますと、あと町がいろいろ言うことによって一番大事であります工事の内容のことにもなるものですから、事業主体である有磯会の考えというものを尊重すべきものとして考えて、結果的にそうなったという形でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今、副町長の答弁、後ろのほうでさらっと事業主体である有磯会の意向によって、従ってという説明で、その言葉だけで石川県まで広がったという説明になって

いるんですよ。もっと具体的に何かお聞きになっていませんか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） その経過につきましては、1回目が不調に終わったときに町の意向というものを十分伝えておるつもりでありますので、後、有機会の判断に任せたとところでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 本件については、最初の全協の説明のときから、かなりボタンのかけ違いがあります。とにかく当町としては有機会に丸投げしたので、私ら口出す余地はありませんというのが全協の初めのころのスタンスであったと思います。最近ようやくこういうふうな形で質問させていただいて、少しずつ本音のほうが出てきているのかなと思います。

もう1点、この建築主体工事について、1回目と2回目は、数量表は全然変わっておりません。もちろん全協で説明されたとおり、設計図面と数量表は別物ですと、最初、あその施設長は言われています。これは皆さん耳にされているはずですが、別物であったら、それは間違いが出ます。ですから、1回目、2回目、不調であったと思うのです。

ところが、3回目の数量表を見せていただいたら、変わっているんですよ。ほとんどの数量が増えているのです。それでも、なおかつ最初の予算金額と同じ内容で公告されているわけですよ。ちょっとこのあたり、おかしいのではないのでしょうか。財務課長、このあたり、普通であればどういうふうになるのか、ちょっとお考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 最後のほうの話については、いわゆる予定価格の話に、結論になると思います。その件になりますと、なかなか事業主体であります町として、私は答えられる立場ではありません。

それと、最初のほうの設計の数量の変更につきましての事実を少し述べさせていただきます。

8月の下旬だったと思いますけれども、そういった数量が変わったんじゃないかということをお聞きしました。で、私のほうとすれば、健康課を通じて有機会に、そういった話があるのかないのかと確認しましたところ、設計内容は変えてないよという言葉がありました。9

月の上旬になりまして、そういった、今議員さんが言われたような数量が変わった資料を目にすることになりました。そういった意味で、これは9月2日金曜日だったと思うのですが、そういった事実があったものですから、9月6日火曜日に民生部と総務部と、施設長を呼んで、このあたりの事実を確認しました。そうしたところ、設計数量には、2回目の入札 2回目の入札というのは、ちょうど皆さんで言う3回目の入札と一緒になると思うのですが、8月19日にあったところが、いわゆる2回目の入札です。そのときには、変えたという事実を聞かされました。町とすれば、そういった報告がなされなかったことに対しては、大変に、きのうも町長が言ったかもしれませんが、遺憾に思っています。

ただ、その入札についての問題があったことについては、少し専門的な話となりますけれども、これは有機会の話ですけれども、1回目の公告のときには、ホームページに出ているように、何か数量の違いがあるということで、それに対して有機会は、各社に積算数量を明記してくれと。そういった形で平等に各社に報告しております。そういった意味で、そういったものについては、問題はなかったというふうに思っております。で、2回目については、その数量を見直した入札を行われておりますが、結果としては、問題はないと思っております。

ただ、町がいろんな補助金を出している、連携をとりながらと言いながら、そういった数量についての報告がなかったということに対しては、何度も言いますが、残念であったと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 財務課長の最後の一言が非常に耳に残ります。「残念であった」と。

改めて申し上げますが、5月27日の全員協議会で増床工事の説明があってから、きょう、私、今質問しているこの時間まで、この問題については胸のモヤモヤ、一切取れません。

で、水島議員や加藤議員がきのう質問したときに、3億円の貸付金、2億4,100万強の補助金、約5億4,000万、それに現在の事業に供される補助金もあります。3億程度だと記憶しておるのですが、莫大な金額を支出しておる先、その先に対して、町が何も言えない、何の指導もできない、おかしいんじゃないでしょうか。こういう状況について、町長、どういう感想をお持ちでしょうか、お答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君）　きのうの代表質問にもお答えしましたが、私も議員の気持ちは十分理解できるところであります。社会福祉法第61条という法律が大きな壁になっているということでもありますので、議員はどのように思っておられるか知りませんが、私は、これは高齢化する中で町民の介護施設を増やすという大きな要請のもとで今日、既に皆さんにもご承認いただいた予算を執行していくしかないというふうに考えております。

ただ、今後の問題については、これは、社会福祉法人はそれぞれの人格を持ったものであるということでは検討もしなければいけないのかなというふうに思っております。第61条を私は守る義務もありますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。

議長（大森憲平君）　ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君）　今後こういうことが起こらないように、議員各位も勉強しなければいけないなど。また16・20日と常任委員会が開かれますが、その担当委員会でいろんなことを検討するために、民生部にお願ひがありますが、有磯会の財務状況に関する資料を提出していただきたいと思います。

5月27日のとき、エレベーター要らないんじゃないですかと言ったら、いやここは独自財源でやりますと、一千数百万、ぽんと言えるのです。そういう社会福祉法人が6,000万円の補助金をいただくために朝日町に申請して、町長印を押して申請しているわけですね。朝日町は責任をとらなきゃいけない。その責任とらなきゃいけない補助金の流れ先がこういうことでは、私ら信用していいのかなと、すごい不安があります。そういうこと等も含めて委員会で審議しなければいけないのかなと思いますので、その資料を16日の委員会までに提出していただきたいと思います。

時間ありませんが、最後に広域消防について質問をさせていただきます。

まず、町長に、16日までの委員会開催日までに、町長はスケールメリット、大きければ大きいほどメリットが多いと言われます。ただし、具体的に、いや、こういうメリットがあるよ、ああいうメリットもあるよという内容は一切私ら聞かせていただいておりません。言葉の上で、メリットがたくさんあります。大きければ大きいほどメリットがあるんですと言われます。その中身を、デメリットも含めて列挙した資料を委員会審議資料として提出していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

これについて何かあればお答えください。

議長（大森憲平君）　ただいまの蓬澤君の質問に対して、脇町長。

町長（脇四計夫君） 今お答えできる部分について言いますと、1つは、1市2町で広域化をした場合の朝日町の常備消防、消防団を除いた予算の比較であります。500万の負担が減ると。これは、指令台のほうは関係のない話なもので、安くなるという感覚でおられては困るのですが、常備消防について言いますと、そういうこと。

それから、既にやっておられる4市町村プラス朝日町という形ですと、3,000万円の負担が減る。さらに、入善が入ると4,000万円の負担が、朝日町の常備消防の予算が減額になる。逆に言ったら、ゆとりができるということでもあります。

その他については、また、当日までに資料、できるかどうか、努力はいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） できるかどうかわかりません、努力しますではなくて、出してください。よろしくをお願いします。

それと、当日は、当町なり入善町の共産党の皆さんがそれぞれ朝日民報であるとか入善民報という中で、メリットばかり書いてあります。デメリット、書いてないんですよ。で、なおかつ、あたかもそれが正しいかのように、先ほど消防署の署長が言われました。今、6団体であります。この説明からいけば、研修会で県消防課長、これは私ども……

〔声を発する者あり〕

5番（蓬澤 博君） 何を言っているんですか、私、質問しているんですよ。稲村さん、何かありますか。

1市2町で、黒部市、入善町、朝日町で勉強会、元朝日町の企画財政課長、金島現消防課長に講師をしていただいて勉強会をやったときに、消防課長は全国に飛び地での広域化はないと述べていたが、私たちの調査では5つの例があったという新聞を書いておられるんですよ。こういう間違いの広報をされても困るし、町長のところにもこういうデータが行っているのではないのかなと思います。

そのあたりは委員会である議論したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（大森憲平君） 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

議案の委員会付託

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

上程されております、認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成22年度朝日町病院事業決算まで及び議案第44号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第4号）から議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第2号）までの18議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております、認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号から議案第51号までの18議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明日16日は総務産業委員会、民生教育委員会を開催し、17日、18日、19日は休会とし、20日は総務産業委員会、民生教育委員会を再開いたします。また、21日は議案調査日とし、22日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 4時57分）